

令和3年度（2021年度）
の経営状況を報告します

すいすいレポート

2022

SUI SUI
REPORT



SPWU
吹田市水道部
SUITA Public Water Utility

水道事業の仕組み

Point

なんで
水道料金
が必要なの？

公共の福祉と経済性の両立が必要 なので

独立採算制が原則

事業経営に必要な費用を

水道料金収入

で、まかなっています。

水をつくる



浄水処理

河川水や地下水を原水として良質な水道水をつくります。



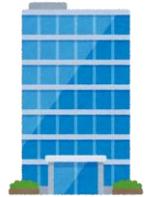
水質試験

水道水の安全性をチェックします。



建設改良工事(水道工事)を行うために**お金を借ります**。

国・金融機関



健全な経営に努め、借りました**お金を返します**。

水道部



水道料金をお支払いいただきます。

市民のみなさまからいただいた水道料金は、「水をつくる」、「水をおくる」ために使用しています。

水道管の工事

送水管・配水管の布設や維持管理を行い、大切なライフラインを守ります。



水をおくる

市民のみなさま



安全で安心な水

まとめると

水道事業

清浄

安全で安心な水

豊富

24時間
365日

低廉

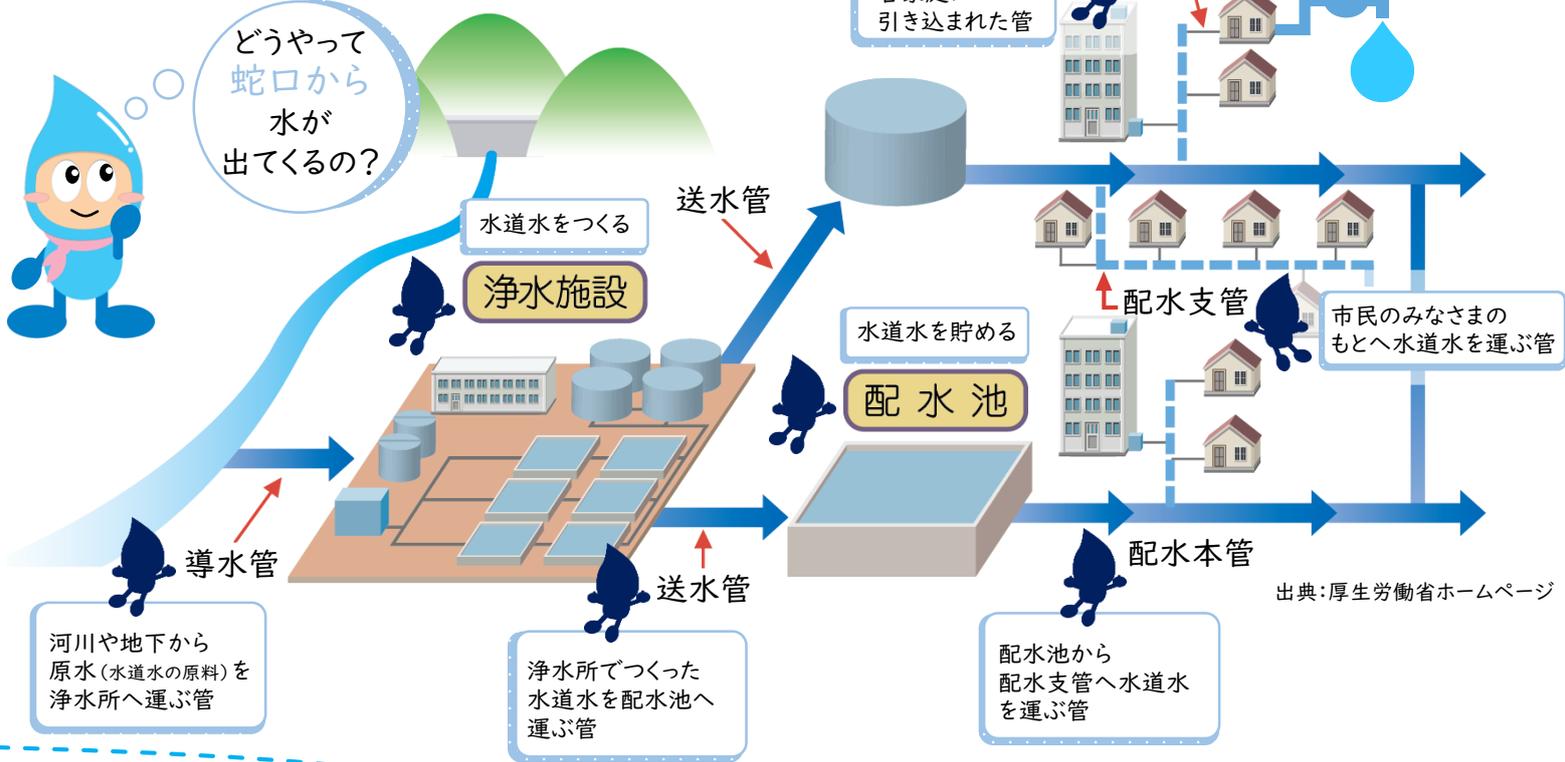
適正な水道料金

地方公営企業^{*}として、いつでも安心して使用していただける水を、効率的な経営のもと適正な料金で安定して提供することが、水道事業者の使命です。

そして、これからも
市民とともに
水道事業を守り育み、
未来へ
つないでいきます。



水道システム



基幹管路* … 水道システムを構成する重要な管路
導水管 + 送水管 + 配水本管

主に、市域南部には泉浄水所と片山浄水所ですくった水道水を配水し、市域北部には大阪広域水道企業団からの受水により配水しています。

市内に布設されている水道管の延長はおよそ**738km**です。



- 大阪広域水道企業団送水管
- 送水管(浄水所・配水場連絡等)
- 片山浄水所・泉浄水所連絡管
- 北部地域
大阪広域水道企業団水
- 南部地域(片山浄水所配水区域)
大阪広域水道企業団水と自己水(地下水)の混合
- 南部地域(泉浄水所配水区域)
自己水(地下水と淀川表流水の混合)



目次

第1章

吹田市水道事業の業務状況

1

1. 給水人口と給水戸数 2
2. 配水量と給水量 2
3. 決算状況 3
4. 収益的収支と単年度純利益 4
5. 資本的収支と不足額 4
6. 決算の概要 5

第2章

施策・事業の進捗状況

6

1. 基本理念と4つの基本方針 7
2. 基本方針に基づく施策・事業 9
 - 安全 ～安全で安心できる水道水の供給～ 9
 - (1) 水質検査の実績 10
 - (2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況 10
 - (3) 給水方式の状況 10
 - (4) 各事業における実績と評価 11
 - 強靱 ～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～ 13
 - (1) 自己水と依存水 14
 - (2) 管路の整備状況 14
 - (3) 管路に関する4つの指標 14
 - (4) 災害時給水拠点と災害時給水所 15
 - (5) 各事業における実績と評価 17
 - 持続 ～将来にわたり持続可能な
水道事業の経営～ 21
 - (1) 健全な水道事業経営のための財政状況 22
 - (2) 職員数と人件費 22
 - (3) 省エネルギーの推進 22
 - (4) 各事業における実績と評価 23

地域 ～吹田らしさを活かした 市民に身近な水道事業の運営～	26
(1) 主な広報・広聴活動の実績	27
(2) 市民サービス充実の取組状況	28
(3) 各事業における実績と評価	29

第3章

経営指標の状況

32

1. 収益性(収支の状況)に関する項目	33
2. 財務比率に関する項目	33
3. 施設の効率性(稼働状況)に関する項目	34
4. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目	34
5. 料金に関する項目	35
6. 費用に関する項目	35

参考資料

36

資料1 建設改良工事の概況	37
資料2 「すいすいビジョン2029」管理指標	41
資料3 用語集	43



吹田市水道部の
ホームページから



ぜひ、「すいすいビジョン2029」
と合わせてご覧ください。

すいすいレポートとは…

すいすいレポートは、吹田市水道事業の経営状況の分析や基本計画「すいすいビジョン2029」で掲げた施策の実施状況等を取りまとめたものです。市民のみなさまに、水道事業に対する理解をより一層深めていただくため、毎年度作成します。



(注1) 本レポートにおける金額・構成比等は四捨五入しているため、合計欄の数字と内訳の合計が一致しないことがあります。

(注2) 本文中の「*」印を付した語句は、参考資料「資料3 用語集」に説明を記載しています。



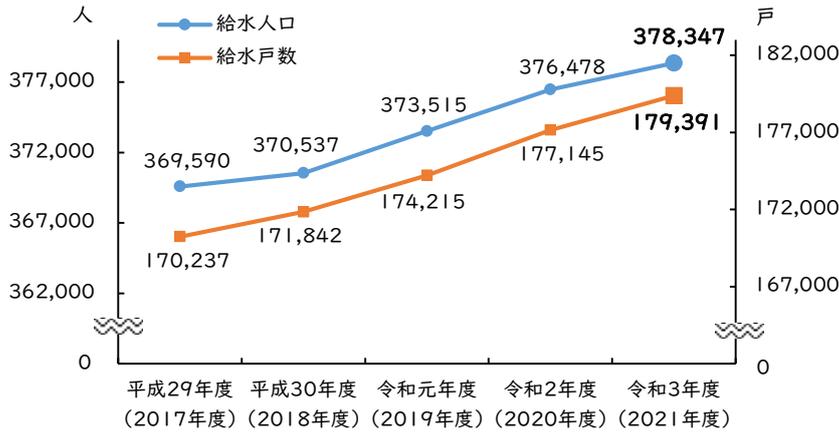
第1章

吹田市水道事業の業務状況

1. 給水人口と給水戸数
2. 配水量と給水量
3. 決算状況
4. 収益的収支と単年度純利益
5. 資本的収支と不足額
6. 決算の概要

1. 給水人口と給水戸数

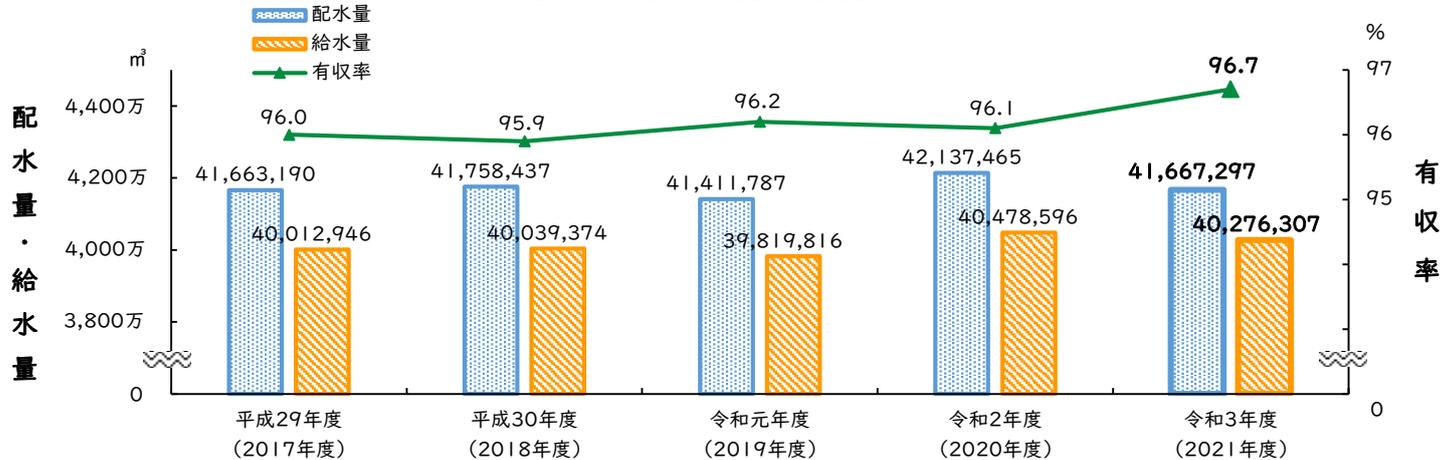
過去5年間 給水人口・給水戸数の推移



令和3年度(2021年度)末の給水人口*は378,347人で、前年度と比較して1,869人(0.5%)増加しています。
また、給水戸数は、179,391戸で2,246戸(1.3%)増加しています。

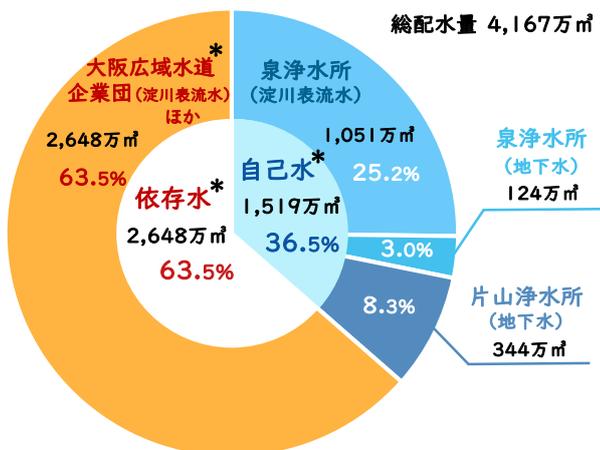
2. 配水量と給水量

過去5年間 配水量・給水量の推移

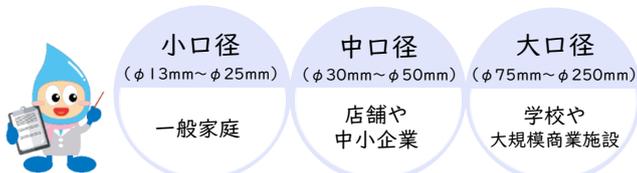


令和3年度(2021年度)実績

配水量の内訳



メーター口径別 主な使用用途



配水量*

配水池などから配水管に送り出された水量

41,667,297m³となり、前年度と比較して470,168m³(1.1%)減少

給水量* (有収水量)

みなさまにお届けする水量のうち、料金徴収の対象となる水量

40,276,307m³となり、前年度と比較して202,289m³(0.5%)減少

有収率*

送り出した水が、どの程度料金収入に反映しているかを示すもの

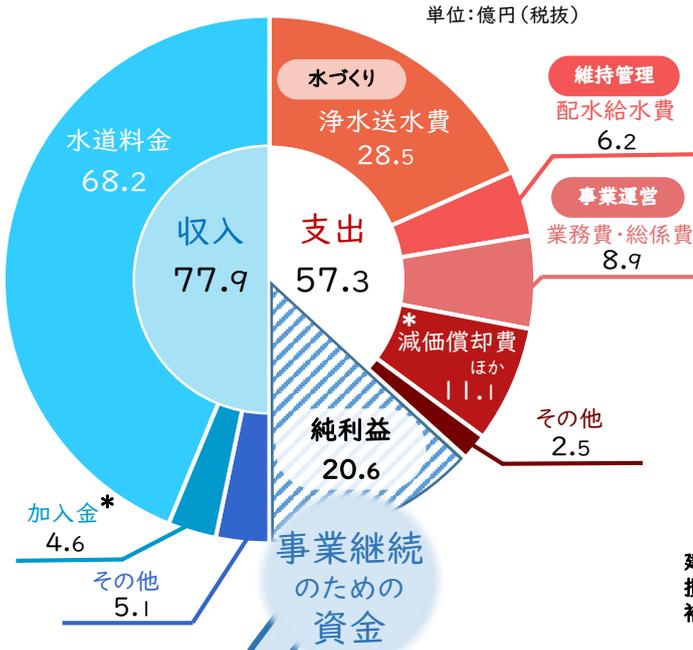
96.7%となり、前年度と比較して0.6ポイント増加

令和3年度(2021年度)は、前年度に大きく減少した大学などの大口使用者の使用水量が回復してきたことで大口径の水量が増加したものの、一般家庭などで主に使用されている小口径の水量は、巣ごもり需要で増加した前年度と比較して減少しており、配水量、給水量ともに減少となりました。

3. 決算状況

水道水をつくり、おくるための収支

収益的収支*の内訳



事業継続のための資金

令和3年度に確保した資金
29.8億円

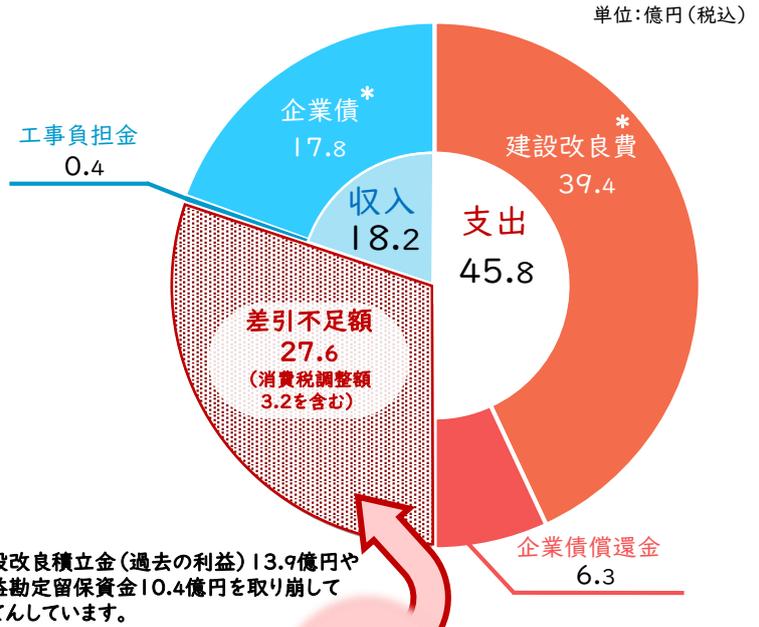
・純利益 20.6億円
・損益勘定留保資金* 9.2億円

令和2年度末
運転資金*
37.0億円

・建設改良積立金 27.1億円
・減債積立金 6.0億円
・損益勘定留保資金 3.9億円

水道施設を整備するための収支

資本的収支*の内訳



建設改良積立金(過去の利益)13.9億円や損益勘定留保資金10.4億円を取り崩して補てんしています。

差引不足額への補てん

令和3年度の補てん財源
24.4億円

(消費税調整額3.2億円を除く)

次年度の経営を行うための資金

令和3年度末
運転資金
42.4億円

・純利益 20.6億円
・建設改良積立金 13.2億円
・減債積立金 6.0億円
・損益勘定留保資金 2.6億円

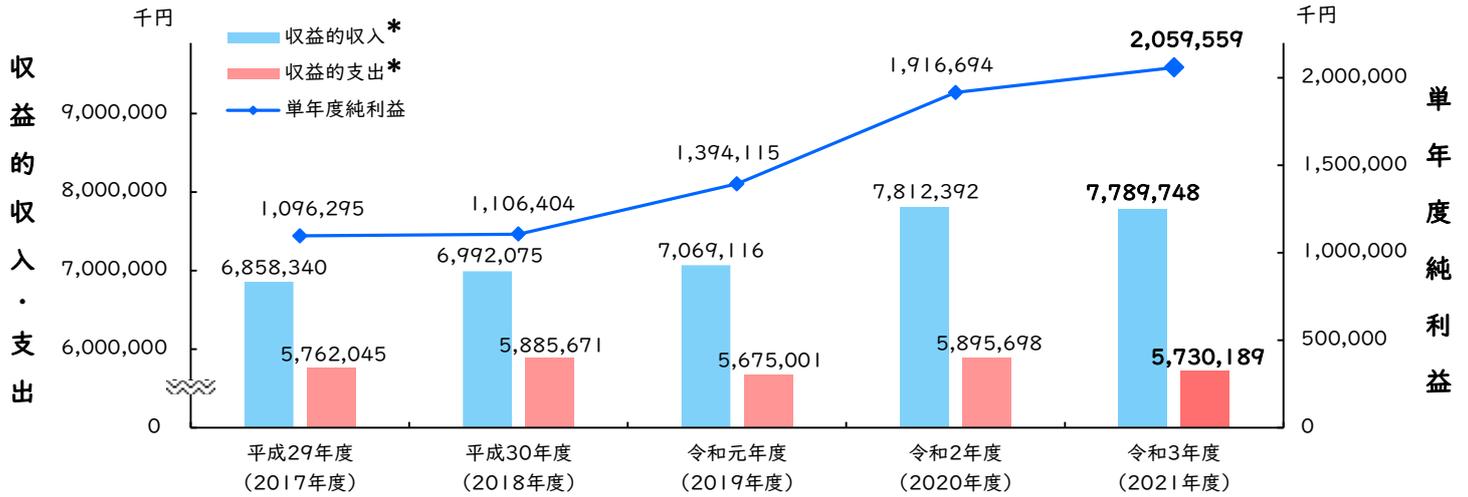
(税抜)

令和3年度(2021年度)は収益的収支面において、純利益20億5,956万円と減価償却費等の損益勘定留保資金(長期前受金戻入1億6,435万5千円を調整後)9億1,656万円により29億7,612万円の資金を確保しました。資本的収支面では、一部の建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより24億3,689万6千円の資金不足にとどまりました。

令和3年度(2021年度)末の運転資金は、前年度と比較して、5億3,922万4千円(14.6%)増の42億3,706万5千円となりました。

4. 収益的収支と単年度純利益

過去5年間 収益的収支と単年度純利益の推移(税抜)



収益的収入 77億8,974万8,226円となり、前年度と比較して2,264万3,439円(0.3%)減少

収益的支出 57億3,018万8,623円となり、前年度と比較して1億6,550万9,499円(2.8%)減少

収入のポイント

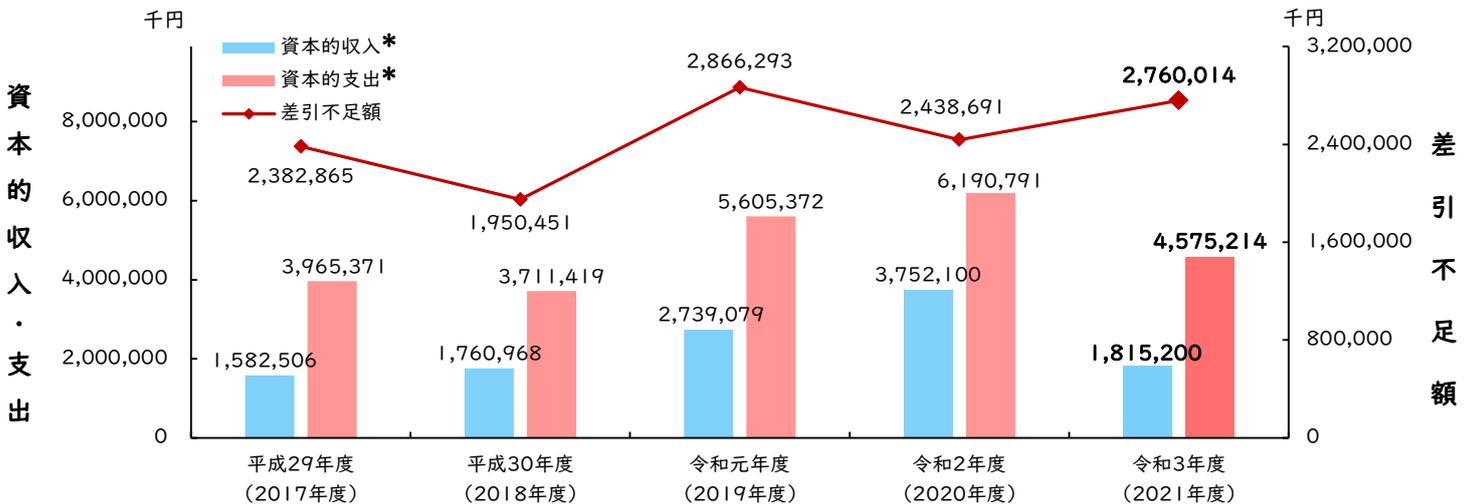
大学等の大口使用者の使用水量が増加したことなどから、収入の根幹となる給水収益*が増加したものの、加入金などは減少しました。

支出のポイント

水道料金システムの再構築に伴い、委託料が増加したものの、鉛製給水管の面的整備が前年度に完了したことから工事請負費は大幅に減少しました。

5. 資本的収支と不足額

過去5年間 資本的収支と不足額の推移(税込)



支出のポイント

建設改良工事を行う費用が支出額の大部分を占めており、水道管の工事に19億8,438万8,920円(負担金を除く)、浄水所・配水場の工事に12億7,043万2,364円を支出しました。

財源のポイント

建設改良工事の財源として、企業債の借入れ17億8,000万円のほか、建設改良積立金などの自己資金を充当しました。

6. 決算の概要

(1) 収益的収支

(単位:千円、税抜、%)

科目	令和3年度 (2021年度) 決算額	令和2年度 (2020年度) 決算額	対前年度 比率
水道事業収益	7,789,748	7,812,392	△ 0.3
給水収益	6,824,885	6,777,492	0.7
加入金	459,250	523,080	△ 12.2
長期前受金戻入	164,355	180,557	△ 9.0
特別利益	0	0	-
その他	341,258	331,263	3.0
水道事業費用	5,730,189	5,895,698	△ 2.8
人件費	1,063,973	1,051,505	1.2
受水費	1,906,436	1,874,286	1.7
動力費	160,081	149,924	6.8
修繕費	109,593	128,737	△ 14.9
委託料	611,251	539,651	13.3
材料費	17,606	20,857	△ 15.6
工事請負費	26,177	104,586	△ 75.0
路面復旧費	149,569	165,365	△ 9.6
賃借料	135,733	132,958	2.1
負担金	3,401	12,296	△ 72.3
減価償却費等	1,113,302	1,109,153	0.4
支払利息	167,153	162,439	2.9
その他	265,914	272,352	△ 2.4
特別損失	0	171,589	皆減
当年度純利益	2,059,559	1,916,694	-

(2) 資本的収支

(単位:千円、税込、%)

科目	令和3年度 (2021年度) 決算額	令和2年度 (2020年度) 決算額	対前年度 比率
資本的収入	1,815,200	3,752,100	△ 51.6
企業債	1,780,000	3,720,000	△ 52.2
工事負担金	35,200	32,100	9.7
開発負担金	0	0	-
固定資産 売却代金	0	0	-
出資金	0	0	-
資本的支出	4,575,214	6,190,791	△ 26.1
事務費	165,126	186,547	△ 11.5
工事費	3,657,739	5,312,741	△ 31.2
量水器	6,996	11,264	△ 37.9
車両運搬具	0	0	-
工具器具備品	112,802	63,496	77.7
企業債償還金	632,551	616,383	2.6
開発負担金 返還金	0	360	皆減
差引不足額(△)	△ 2,760,014	△ 2,438,691	-

(3) 業務量

項目	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)	対前年度 比率
総配水量	41,667,297 m ³	42,137,465 m ³	△ 1.1 %
有収水量	40,276,307 m ³	40,478,596 m ³	△ 0.5 %
給水人口	378,347 人	376,478 人	0.5 %
給水戸数	179,391 戸	177,145 戸	1.3 %



第2章

施策・事業の進捗状況

1. 基本理念と4つの基本方針

2. 基本方針に基づく施策・事業

- **安全** ～安全で安心できる水道水の供給～
- **強靱** ～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～
- **持続** ～将来にわたり持続可能な
水道事業の経営～
- **地域** ～吹田らしさを活かした
市民に身近な水道事業の運営～

1. 基本理念と4つの基本方針

「未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道」という基本理念を実現するために、「安全」、「強靱」、「持続」、「地域」の4つの基本方針を柱として11の施策を掲げ、31の事業を推進しています。

基本理念

未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道

基本方針 I

安全

～安全で安心できる水道水の供給～



施策

1. 飲み水としての安全を守る

事業

- (1) 高水準な浄水処理の維持・向上
- (2) 鉛製給水管^{*}の対策
- (3) 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

基本方針 II

強靱

～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～



施策

1. ふたつの水源を守り充実を

2. 片山浄水所を中心とした整備を進める

3. 浄水所・配水場の整備と管理の向上を

4. 水道管の整備と管理の向上を

5. 災害に強い体制を築く

事業

- (1) 地下水源の充実
- (2) 淀川表流水の維持
- (1) 片山浄水所水処理施設の更新
- (2) 片山浄水所の場内整備
- (3) 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備
- (4) 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備
- (1) 浄配水施設の更新・耐震化
- (2) 浄配水施設の維持・管理
- (1) 基幹管路の整備
- (2) 配水支管の整備
- (3) 管路の維持管理の充実
- (1) 計画・マニュアルの充実
- (2) 応急給水・復旧体制の充実

持続可能な社会を目指して、SDGs (Sustainable Development Goals) に関わる目標の達成を図る必要があるため、各施策につながる深いSDGsの目標を併せて掲げ事業推進に努めています。



持続可能な開発目標 (SDGs) における17の目標



関連するSDGsの目標



目標6

「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」



目標7

「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」



目標11

「包摂的で安全かつ強靭レジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する」

基本方針 III



～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～



施策

事業

1. 強固な経営の土台を築く

- (1) 計画の推進
- (2) 財源確保の取組
- (3) 広域連携*による効率的な事業実施
- (4) 効率的な業務執行
- (5) 技術監理の向上

2. 人を育て、強い組織を築く

- (1) 人材育成と技術の継承
- (2) 組織編成の最適化

3. みんなの地球環境を守る

- (1) 環境に配慮した事業の推進

基本方針 IV



～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～



施策

事業

1. 使う人に便利で快適なサービスを

- (1) 料金に係るサービスの充実
- (2) 給水装置の維持管理に係るサービスの充実
- (3) 水道水質に係るサービスの充実

2. 市民といっしょに水道を考える

- (1) 多様な手段による広報の充実
- (2) 市民参画の推進による広聴の充実
- (3) フューチャー・デザイン*の取組
- (4) 市民とのパートナーシップの推進

安全

～安全で安心できる水道水の供給～

- (1) 水質検査の実績
- (2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況
- (3) 給水方式の状況
- (4) 各事業における実績と評価



施策

事業

1. 飲み水としての安全を守る

- 1. 高水準な浄水処理の維持・向上
- 2. 鉛製給水管の対策
- 3. 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

(1) 水質検査の実績

「すいた水道」の安心と安全を守っています！！

本市の水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するため、**水道GLP***の認定を受けています。令和3年度(2021年度)は、サーベイランス(中間審査)が実施され、認定を維持することができました。



水道GLP認定証

法律で定められている51項目のほか、水質管理上必要と判断する項目について水質検査を実施しており、すべて合わせると**130項目以上**の水質検査を行っています。

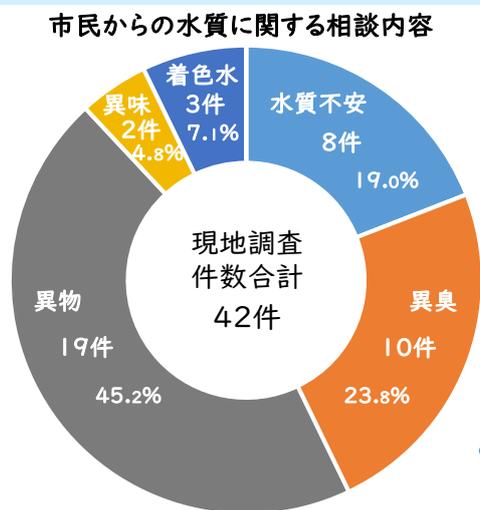


水質検査の様子



水質に対する市民の不安解消に努めています！！

市民から水質に関する相談を受け、現地で確認と採水を行い、水質検査を実施しました。水質検査の結果、工事の影響によるものを除き、問題はありませんでした。水質に問題がないことを丁寧に説明することで、**市民の不安解消**に努めました。



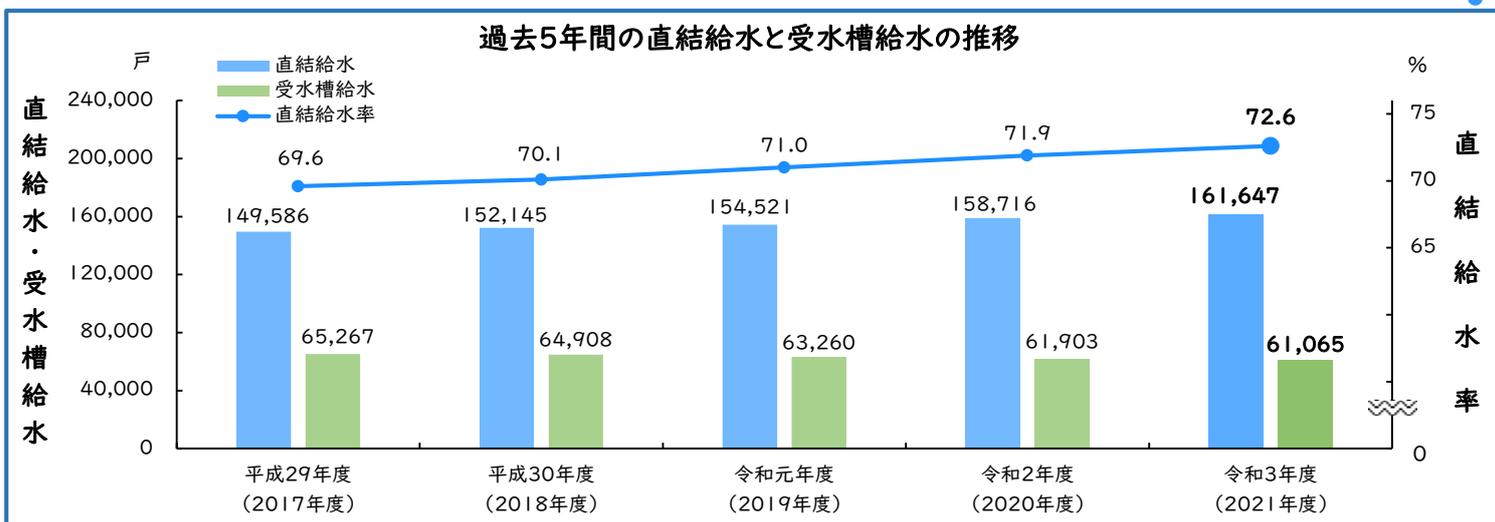
(2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況

(単位:件)

項目	実績				
	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
解消件数	2,769	2,662	2,167	2,070	1,112
年度末の残存件数	14,141	11,828	9,764	7,792	6,696
鉛製給水管率	8.4%	6.9%	5.6%	4.4%	3.7%

▶ 「前年度末の残存件数-当年度の解消件数」と「当年度末の残存件数」は必ずしも一致しません。
※現地調査の結果、新たに鉛製給水管と判明した件数があるため。

(3) 給水方式の状況



(4) 各事業における実績と評価



基本方針「安全」の下に推進している3の事業について、令和3年度の実績と令和3年度までの評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「↑」/ 数値が低い方が望ましい場合「↓」

評価
4段階

- A: 計画どおりに進んだ
- B: おおむね順調に進んだ
- C: やや遅れている
- D: 遅れており、取組強化が必要

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅰ 安全で安心できる水道水の供給
- 施策Ⅰ 飲み水としての安全を守る
- 事業(Ⅰ) 高水準な浄水処理の維持・向上

【事業目的・概要】

水安全計画に基づき水源からじゃろまでの水質管理を徹底し、安全な水道水の供給を行うとともに、水道GLPの認定維持をはじめ、水質管理の維持向上を図ります。

水道使用者の水道水の安全性に対する信頼、高い満足度の維持向上に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
水安全計画の推進	運用	・見直し ・先進事例調査 ・運用実務手帳の更新		・見直し			
水質監視の充実	充実						
水道GLPの認定維持		中間審査		更新		中間審査	
水源水質保全の取組(淀川水質協議会ほか)	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	水質基準不適合率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	水源確認回数	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上

実績と評価

水安全計画の適切な運用と検証のための水安全計画検討委員会は、コロナ禍の影響により2回の開催にとどまりました。片山浄水所新施設における危害レベルの見直しを進めています。

令和4年1月に(公社)日本水道協会によるサーベイランス(中間審査)が実施され、水道GLPの認定を維持することができました。審査において指摘のあった事項などについては、今後改善を図っていきます。

また、協議会では幹事市である本市が国などに対し、水源の水質保全のための要望活動を行いました。

管理指標の数値

水質基準不適合率

優位性 ↓ 0.0%

水源確認回数

優位性 ↑ 28回

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅰ 安全で安心できる水道水の供給
- 施策Ⅰ 飲み水としての安全を守る
- 事業(Ⅱ) 鉛製給水管の対策

【事業目的・概要】

残存している鉛製給水管の解消を図り、漏水を防止し、より安心して使ってもらえる水道水を供給します。

面的整備事業完了後も、様々な機会を捉えて引き続き鉛製給水管の解消を目指し取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
面的整備による解消	鉛製給水管 布設替工事 (千里丘上・中下、新芦屋上・下、日の出町、末広町、昭和町、その他)			終了			
布設替工事による残存箇所解消	検討	実施					
	計画、準備	再通知、調査、工事					
経年管更新、漏水修繕等に伴う鉛製給水管の解消	実施						
助成金制度の利用促進・周知(市報、広報誌、ホームページ等の活用)	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	鉛製給水管率	4.5%	4.2%	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%

実績と評価

令和2年度まで実施した鉛製給水管面的整備事業において解消できずに残存している箇所については、解消計画に基づき水道使用者、所有者に対して、個別通知を送付しました。また、取替を希望する場合は工事を行いました。

水道管の更新・耐震化工事や漏水修繕工事等と合わせて鉛製給水管の解消件数は1,112件となりました。

鉛製給水管布設替工事助成金交付要領を改正し、助成額を増額したほか、ホームページへの掲載方法を工夫し、助成金の利用促進を図りました。

管理指標の数値

鉛製給水管率

優位性 ↓ 3.7%

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅰ 安全で安心できる水道水の供給

施策Ⅰ 飲み水としての安全を守る

事業(3) 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

【事業目的・概要】

使用者が安心して水道水を使用できるよう小規模貯水槽水道等の適正管理に向けた指導、助言等を行うとともに直結給水の普及に努めます。

給水装置の適正な設置、修繕による安全な水の安定供給を目指します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
直結給水の啓発、推進	実施						
指定給水装置工事事業者への指導、実態把握・情報発信	実施						
小規模貯水槽水道の点検、指導・助言	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	直結給水率	71.1%	71.6%	72.1%	72.6%	72.9%	73.2%
	小規模貯水槽水道点検率	95.8%	96.0%	96.1%	96.3%	96.5%	96.6%

実績と評価

新設建物の多くが直結給水方式を採用していることや、既設建物の受水槽給水方式からの切替えもあり、直結給水率は計画を上回りました。引き続き、直結給水に関するリーフレットを配布するなど啓発に努めます。

指定給水装置工事事業者に対し、給水装置工事の申請時などに適切な指導・助言を行いました。また、水漏れ修繕といった給水装置工事の対応が可能な業者について公表を希望する場合はホームページにて公開し周知しました。

小規模貯水槽水道点検率は計画を下回ったものの、小規模貯水槽水道の適正な管理方法についてホームページに掲載するとともに、管理に不備があった施設管理者に対して、リーフレットを配付し、指導を行いました。

管理指標の数値

直結給水率

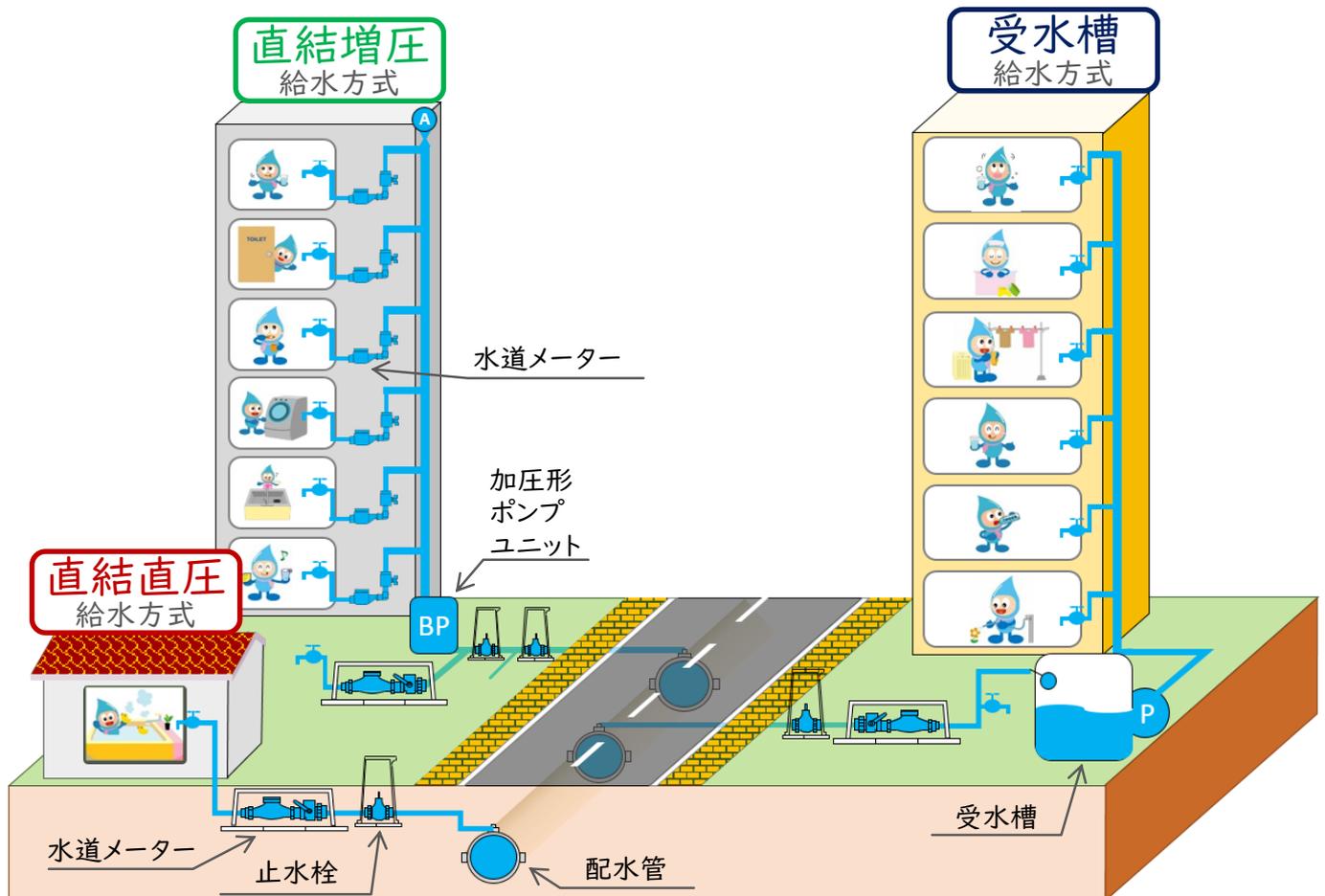
優位性 ↑ 72.6%

小規模貯水槽水道点検率

優位性 ↑ 94.2%

評価
A

給水方式の図解



直結直圧 給水方式 … 配水管の水圧を利用し末端の給水栓まで給水する方式です。

直結増圧 給水方式 … 給水管に直接、直結加压形ポンプユニットを連結し、配水管の水圧を利用しつつ水圧の不足分を加圧して末端の給水栓まで給水する方式です。

受水槽 給水方式 … 水道水をいったん、受水槽に受けてから給水する方式です。ポンプ直送式と高架水槽式があります。

強靱

～災害に強く、安定して供給できる 水道施設・体制の構築～

- (1) 自己水と依存水
- (2) 管路の整備状況
- (3) 管路に関する4つの指標
- (4) 災害時給水拠点と災害時給水所
- (5) 各事業における実績と評価



施策

事業

1. ふたつの水源を守り充実を

1. 地下水源の充実
2. 淀川表流水の維持

2. 片山浄水所を中心とした
整備を進める

1. 片山浄水所水処理施設の更新
2. 片山浄水所の場内整備
3. 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備
4. 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備

3. 浄水所・配水場の整備と
管理の向上を

1. 浄配水施設の更新・耐震化
2. 浄配水施設の維持・管理

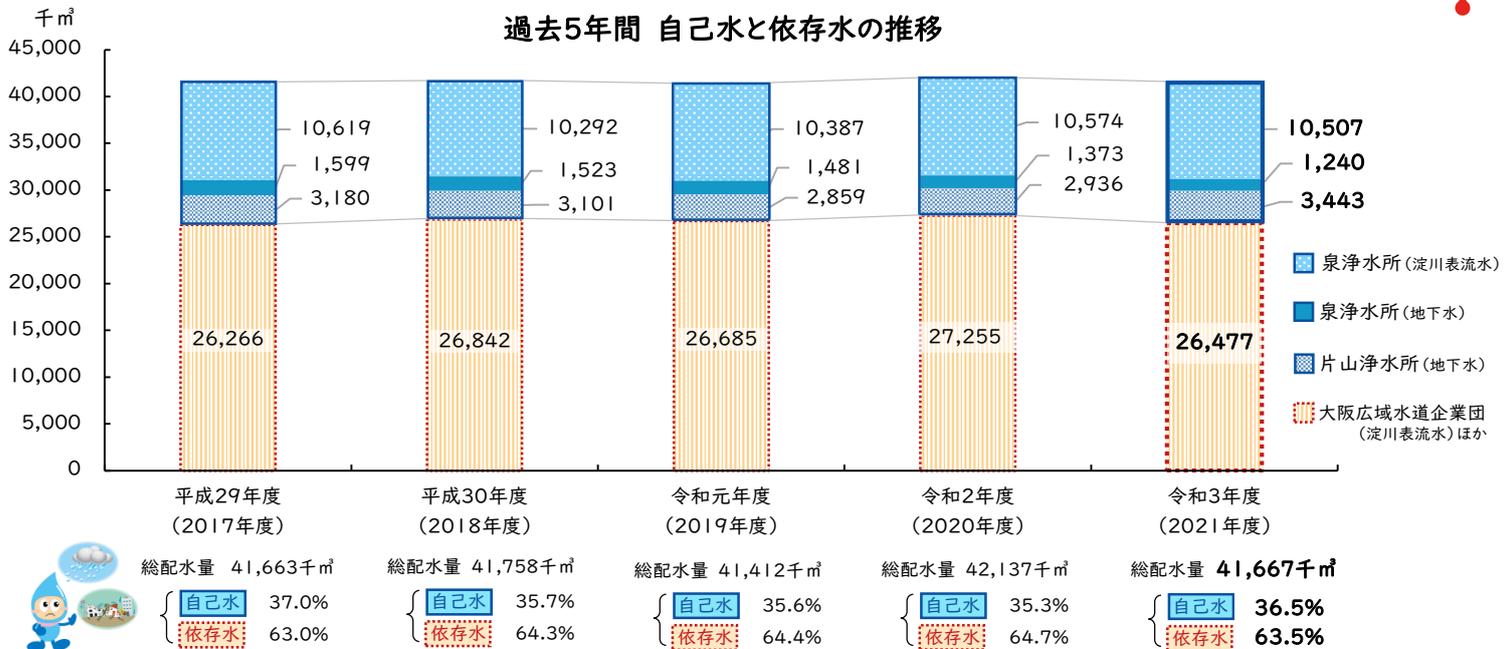
4. 水道管の整備と
管理の向上を

1. 基幹管路の整備
2. 配水支管の整備
3. 管路の維持管理の充実

5. 災害に強い体制を築く

1. 計画・マニュアルの充実
2. 応急給水・復旧体制の充実

(1) 自己水と依存水



自己水

令和3年度(2021年度)は、15,190,222m³となり、前年度と比較して307,420m³(2.1%)増加しました。

依存水

令和3年度(2021年度)は、26,477,075m³となり、前年度と比較して777,588m³(2.9%)減少しました。

(2) 管路の整備状況

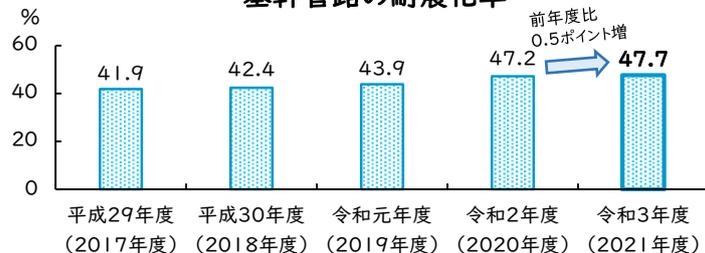
(単位:m)

事業種別	年度	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
		実績	実績	実績	実績	実績	予定
基幹管路整備事業 (耐震化工事)		3,918	991	2,272	5,018	1,955	2,512
配水支管整備事業		7,288	6,705	9,190	10,032	9,308	8,671
経年管更新工事※		7,202	5,657	9,099	10,032	8,636	8,671
配水支管新設工事※		86	1,048	91	0	672	0

※更新・新設時に耐震管を使用しています。

(3) 管路に関する4つの指標

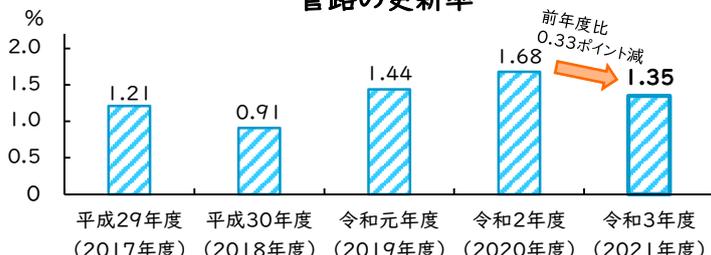
基幹管路の耐震化率*



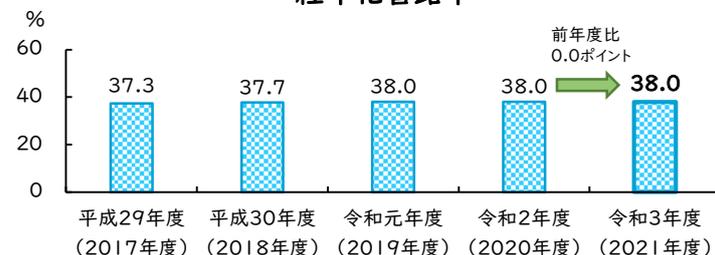
基幹管路の耐震適合率*



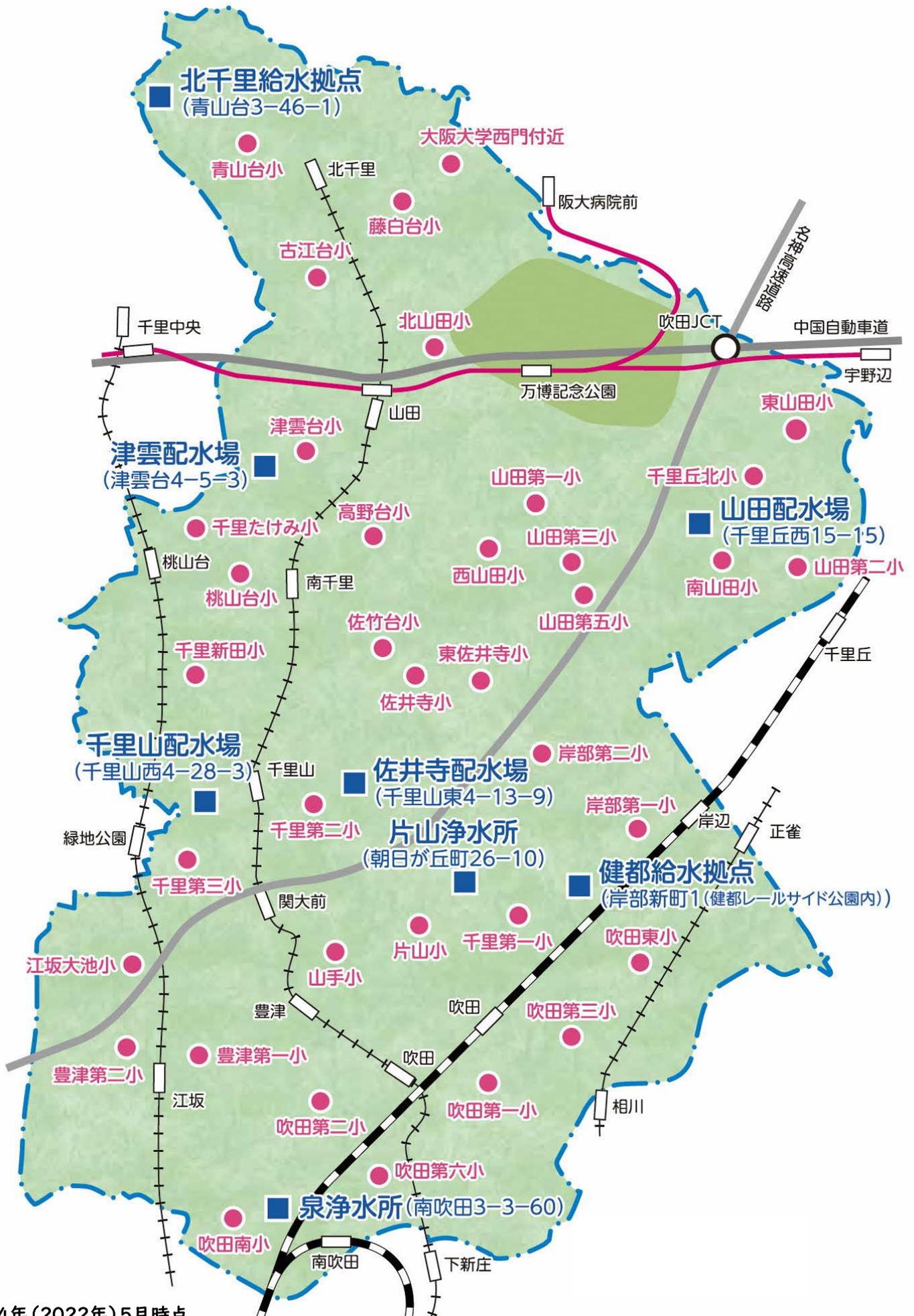
管路の更新率



経年化管路率



(4) 災害時給水拠点と災害時給水所



令和4年(2022年)5月時点

災害時給水拠点

8
か所

浄水所 及び 配水場 などにおいて、応急給水のための設備のほか、飲料水袋などを備蓄しています。

災害時などに開設し、応急給水を受けることができます。

泉浄水所



片山浄水所



山田配水場



佐井寺配水場



千里山配水場



津雲配水場



北千里給水拠点



健都給水拠点



災害時給水所

37
か所

避難所(小学校)において、組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れることで、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができます。



組立式給水タンク



のぼり旗
給水所を開設して
いる目印です。

災害時給水所等を開設し、応急給水を実施する場合は、市のホームページや広報車等でお知らせします。

(5) 各事業における実績と評価

基本方針「強靱」の下に推進している13の事業について、令和3年度の実績と令和3年度までの評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「↑」/ 数値が低い方が望ましい場合「↓」

評価
4段階

- A: 計画どおりに進んだ
- B: おおむね順調に進んだ
- C: やや遅れている
- D: 遅れており、取組強化が必要

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策Ⅰ ふたつの水源を守り充実を

事業(1) 地下水源の充実

【事業目的・概要】

地震等の自然災害に強く、水質が安定した地下水源の増強、既存施設の適切な維持管理を行い、水道水の安定供給を図ります。

市域南部の拠点となる片山浄水所の水源として井戸の新設、掘替えを実施します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
片山浄水所地下水源の増強	井戸用地の確保、掘削(4本)	→					
片山浄水所地下水源の維持・管理	実施	→					
泉浄水所地下水源の維持・管理	実施	→					
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地下水源率	9.7%	13.7%	13.8%	13.9%	11.3%	11.3%

実績と評価

井戸から地下水を汲み上げるために必要な水中ポンプの点検、整備及び井戸のしゅんせつ工事を計画的に実施しました。

片山浄水所地下水源の増強を図るための構外井戸については、用地取得に時間を要したため、工事は令和4年度に繰越しとなりました。また、片山浄水所場内の井戸については、水位計・流量計の設置工事が完成し、令和3年10月から稼働しました。

管理指標の数値

地下水源率

優位性 ↑ 11.2%

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策Ⅰ ふたつの水源を守り充実を

事業(2) 淀川表流水の維持

【事業目的・概要】

本市の9割以上の水道水の水源である淀川表流水を確保し、安定した水道水の供給を維持します。

水利使用許可(水利権)の更新や取水施設の確保に取り組むとともに、企業団水を安定して確保するために大阪広域水道企業団との連携強化に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
泉浄水所表流水源の維持・管理	企業団水受水申込 ・水利使用許可更新業務の委託	→				
						・認可変更に係る業務の委託

実績と評価

令和2年度は淀川表流水の水利使用(継続更新)と取水地点の変更について許可申請を行いました。

令和3年度は引き続き、関係各所と協議や調整を進めていますが、合意形成に至っていません。このため、予定していた導水施設の改良工事の発注時期を延期しました。

評価
C

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策Ⅱ 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(1) 片山浄水所水処理施設の更新

【事業目的・概要】

膜ろ過方式の水処理施設への更新、排水処理施設の建設、建屋の耐震化など、老朽化した浄水処理施設を抜本的に更新し、災害時においても安定供給が可能な拠点施設を目指します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所水処理施設更新工事	→	・供用開始				
	・土木工事 ・建築電気工事 ・建築機械工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事					

実績と評価

片山浄水所水処理施設更新工事は、コロナ禍の影響などにより、工程の一部を見直したことから、供用開始時期に遅れが生じたものの、施設内の電気設備や機械設備の総合試運転を経て、令和3年12月に新施設の供用を開始しました。

耐震化によりこれまで以上に安定して安全な水道水を供給し続けられる災害に強い浄水施設となりました。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(2) 片山浄水所の場内整備

【事業目的・概要】

災害時の活動拠点としての充実を図るとともに、市民に親しまれる浄水所を目指して、更新工事後の既存施設の撤去及び場内整備を行います。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所場内整備工事	・設計業務	・工事着手	既設構造物の撤去 ・擁壁調査	・法面是正		・場内整備

実績と評価

設計業務は、コロナ禍の影響などにより、完了時期が令和3年度に遅れたものの、同年度内に工事の請負契約を締結しました。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(3) 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備

【事業目的・概要】

口径1,000mmの連絡管を布設し、片山浄水所と泉浄水所の相互融通を可能とするとともに、2つの配水エリアを結ぶことで、片山浄水所を中心とした送配水ネットワークを構築します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事	・配管、復旧工事	・供用開始				

実績と評価

片山浄水所と泉浄水所を結ぶ口径1000mmの連絡管は、管内を洗浄後、水道法で定める51項目の水質検査に合格しました。

また、片山浄水所から泉配水区域への通水テストを行い、非常時に配水可能であることを確認し、相互融通が可能な運用を開始しました。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(4) 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備

【事業目的・概要】

大阪広域水道企業団・千里幹線バイパスから佐井寺配水場及び片山浄水所への送水管の耐震化、複線化を行い、片山浄水所の機能強化及び安定給水の確保を図ります。

泉浄水所の将来的な機能停止に向けて、片山浄水所経由での企業団水の配水を可能とするための重要管路として整備します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
南千里分岐・片山浄水所送水管布設工事	設計業務 (佐井寺配水場-片山浄水所)	布設工事 (佐井寺配水場-片山浄水所)				
			設計業務 (南千里分岐-佐井寺配水場)		布設工事 (南千里分岐-佐井寺配水場)	

実績と評価

佐井寺配水場から片山浄水所までの区間については、令和3年度に工事の請負契約を締結し、地元調整を進めましたが、工事着手には至りませんでした。

大阪広域水道企業団千里幹線の南千里分岐から佐井寺配水場までの区間については、効率的な現場施工を見据え、都市計画道路の進捗確認や関係各所との調整を行いながら、工法検討や発進立坑ヤードの用地選定など設計を進めています。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策3 浄水所、配水場の整備と管理の向上を

事業(1) 浄配水施設の更新・耐震化

【事業目的・概要】

水道システムの重要施設である浄配水場について、泉浄水所の抜本的更新を留保しつつ、経年化する施設等の更新、耐震化を進め、水道システム全体の安定性向上を効率的に図っていきます。

津雲配水場場内管の耐震化のほか、各配水場における予防保全のための経年設備の更新を計画的に実施します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
津雲配水場場内管耐震化工事	・支障物撤去 ・場内整備 ・配管、建築電気工事	・供用開始				
配水施設・設備等の更新工事	経年設備の更新					
部庁舎、泉浄水所浄水施設等の更新	計装設備の更新 ・受変電設備更新(庁舎)	・受変電設備更新(第3電気室)		・受変電設備更新(第1電気室) ・機械設備更新	・機械設備更新	・活性炭吸着池改修 ・配水ポンプ更新

実績と評価

津雲配水場においては、場内管の耐震化工事が完成し、供用を開始しました。また、環境負荷低減を目的とする小水力発電設備設置に向けた準備を進めました。

佐井寺配水場の受変電設備を始めとする浄配水施設の設備更新は、世界的な半導体不足に伴う材料調達の遅れにより、一部の工事を令和4年度に繰り越しました。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策3 浄水所、配水場の整備と管理の向上を

事業(2) 浄水施設維持・管理

【事業目的・概要】

水道システムの重要施設である浄水施設を適切に維持管理することで、水道システム全体の安定性向上を効率的に図ります。

水道維持管理指針に基づく保守点検や修繕工事、配水池の定期的な清掃、劣化診断を実施するとともに機器台帳システムを活用した施設の維持管理に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
泉浄水所の維持・管理	実施					
片山浄水所の維持・管理	実施					
配水施設・設備等の維持・管理	実施					
配水池の劣化診断・池内清掃	・津雲配水場(第1~3)	・千里山配水場	・泉浄水所(第2)	・山田配水場 ・片山浄水所(第4)	・泉浄水所(第1) ・片山浄水所(第2)	
施設台帳の充実・活用	充実・活用					
	・機器台帳システム更新			・タブレット端末導入・活用		
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理指標 配水池点検率	27.3%	36.4%	54.5%	72.7%	90.9%	90.9%

実績と評価

浄水施設における設備・機器について、計画的な保守点検とともに必要な修繕を行いました。

津雲配水場第1配水池については、関連工事に伴う抜水時期に合わせ、効率的に劣化診断を行いました。池内清掃などの運転再開に向けた作業は令和4年度に実施することとなりました。

片山浄水所新施設の供用開始に当たり、事故発生時の対応や点検方法について、職員間で情報共有を行いました。

また、機器台帳システムについては、更新工事や維持管理業務に伴い、設備・機器などに関する情報を適宜入力しており、引き続きデータ入力作業を進めます。

管理指標の数値

配水池点検率

優位性 ↑ 36.4%

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(1) 基幹管路の整備

【事業目的・概要】

送水管・配水本管をはじめとした基幹管路の耐震化に取り組み、大規模地震等においても送配水機能を損なうことがないよう、強じんな送配水ネットワークを構築します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基幹管路耐震化工事	更新 4.6km	1.4km	0.8km	1.7km	2.4km	4.2km
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理指標 基幹管路の耐震適合率	54.3%	55.0%	55.4%	56.2%	57.4%	59.3%

実績と評価

湧水などの現場条件の変更や先行する他企業工事の遅れに伴い、一部の工事を令和4年度に繰り越したものの、その他の工事はおおむね計画どおりに完成したため、整備延長は1.7kmとなりました。

また、当初撤去する予定の管路を残置していることから、基幹管路の耐震適合率は計画を下回りました。

引き続き、大規模地震などの自然災害に備え、計画的に管路の耐震化に取り組みます。

管理指標の数値

基幹管路の耐震適合率

優位性 ↑ 53.3%

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(2) 配水支管の整備

【事業目的・概要】

老朽化した配水管を、吹田更新基準に基づいて耐震管に取り替えていくことで、大規模地震等に備えるとともに、破損漏水や管内部の鉄さび等による濁水の抑制を図ります。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経年管の更新・管路の新設 (重要給水施設管路のルート検証・更新)	更新 8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km
	新設 0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	0.5km
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理指標 重要給水施設管路耐震化適合率(箇所比)	11.6%	11.6%	13.0%	14.5%	14.5%	15.9%
法定耐用年数超過管路率	38.1%	38.1%	38.8%	39.2%	39.6%	39.3%
管路の更新率	1.22%	1.22%	1.22%	1.21%	1.20%	1.19%

実績と評価

老朽化した水道管の更新については年間8kmのペースを基本としており、令和3年度はそのペースを上回る8.6kmの更新延長となりました。

片山浄水所・泉浄水所連絡管の完成に伴い、非常時に耐震適合性を有する管路で供給可能な重要給水施設の箇所数を改めて見直したところ、8箇所増となったため、重要給水施設管路耐震化適合率は大幅に伸びました。

管理指標の数値

重要給水施設管路耐震化適合率(箇所比)

優位性 ↑ 21.7%

法定耐用年数超過管路率

優位性 ↓ 38.0%

管路の更新率

優位性 ↑ 1.35%

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(3) 管路の維持管理の充実

【事業目的・概要】

漏水調査や付属設備の点検など、効率的・効果的な管路の維持管理により、健全な水道システムを維持し安定給水を図ります。

マッピングシステムを活用した弁栓等の付帯設備や河川、幹線道路の横断管路などの点検、管理の充実を図ります。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管路の点検・管理の向上	点検・管理の向上 ・弁室台帳作成 (基幹管路)	漏水マップの作成			漏水マップの作成	
マッピングシステムの充実・活用	充実・活用					
新たな漏水調査方法の検討・実施	実施					
定期的な管内洗浄	実施					
基幹管路の被害想定	修繕困難箇所 の洗い出し、 対応策の検討					

実績と評価

過去の漏水履歴をまとめた漏水マップを作成し、漏水多発地域に漏水を監視する装置を設置するため、設置場所について検討を進めました。現行の漏水調査と監視型漏水調査のメリットやデメリットを踏まえた効果的な調査方法の検証など、管路の維持管理の効率化を図っていきます。

管内洗浄作業を定期的実施するとともに、新たに異物の出た箇所に対して洗管や異物の原因調査を行いました。

他県の水管橋崩落事故を受けて、本市にある水管橋の緊急点検を実施しました。点検の結果、異常は見つかりませんでした。老朽化した水管橋があることから、重要度に応じて、更新を進めます。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策5 災害に強い体制を築く

事業(1) 計画・マニュアルの充実

【事業目的・概要】

災害等の発生時に備えて、迅速な応急給水、応急復旧をはじめ、円滑に対応できるよう、これまでの被災地派遣等の経験を活かし、既存のマニュアルや計画を見直すとともに、職員への周知を図ります。また、災害時の被害想定やそれに基づく耐震化計画の策定に取り組みます。

事故や事務処理ミス等の再発防止に向けた取組を進めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
危機管理マニュアル及びBCP(事業継続計画)の運用	運用 見直し					
受援計画の策定・運用	策定	運用 見直し				
耐震化計画の策定・運用	検討 策定		運用			
事故事例の情報共有・再発防止	情報共有 方法の検討 ・事故報告 フロー図等 の作成	実施				

実績と評価

災害時などに外部からの応援を円滑に受け入れ、その支援を最大限に活用し、早期復旧を図ることを目的として受援計画を策定しました。今後は、事業者との災害時応援協定締結範囲の拡大など、受援体制の強化に取り組みます。

耐震化計画に必要な管路整備の優先順位の考え方について整理を進めたものの、策定には至りませんでした。主に管路や水道施設の耐震化やバックアップ機能に関する耐震化対策と災害時の復旧や応急給水に関する応急対策の2つの観点から検討を進めていきます。

評価
C

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策5 災害に強い体制を築く

事業(2) 応急給水・復旧体制の充実

【事業目的・概要】

災害等の発生時に迅速、円滑に給水、応急復旧ができるよう、必要な資機材の確認、在庫管理に努めるとともに、他事業者等との相互応援など連携を図ります。

災害時により身近な場所での給水が可能となるよう、災害時給水所の充実や、災害訓練などを通じた地域との連携に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応急給水に必要な資機材の確保	実施					
災害時給水拠点・給水所の整備	実施 ・泉浄水所整備 ・津雲配水場整備 ・組立式給水タンク配備	片山浄水所整備 ・蓮間配水場整備				
災害時を想定した訓練の企画・実施	実施					
応急復旧に必要な資機材の確保	検討	実施				

実績と評価

備蓄水や飲料水袋といった備蓄品は、イベントで配布するなどローリングストックの手法により適正に在庫管理を行っています。災害時などに、迅速な応急復旧・給水ができるよう、必要な資機材の確保に努めています。

給水拠点の機能増強に向けた工事を進めましたが、工事場所の湧水の発生などにより蓮間配水場及び津雲配水場の整備に遅れが生じました。

また、コロナ禍の影響により、訓練の回数が計画を下回ったものの、避難所となる市内の小学校において、地区連合自治会の防災委員を対象にした組立式給水タンクの設営訓練を実施し、地域との連携強化を図りました。

管理指標の数値

応急給水施設数

優位性 ↑

45 か所

評価
B

持続

～将来にわたり持続可能な 水道事業の経営～

- (1) 健全な水道事業経営のための財政状況
- (2) 職員数と人件費
- (3) 省エネルギーの推進
- (4) 各事業における実績と評価



施策

事業

1. 強固な経営の土台を築く

1. 計画の推進
2. 財源確保の取組
3. 広域連携による効率的な事業実施
4. 効率的な業務執行
5. 技術監理の向上

2. 人を育て、強い組織を築く

1. 人材育成と技術の継承
2. 組織編成の最適化

3. みんなの地球環境を守る

1. 環境に配慮した事業の推進

(1) 健全な水道事業経営のための財政状況

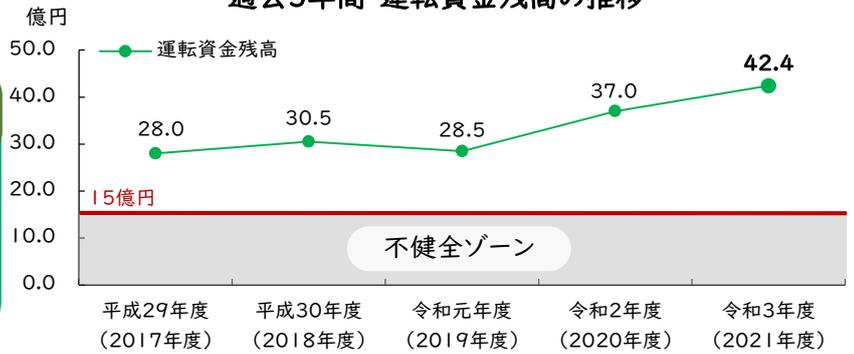
水道事業経営の持続性向上のために

令和11年度(2029年度)における目標

目標1 運転資金残高 **25億円**

給水収益が増加したことで、収益的収支において確保した資金が増加したことや一部の建設改良工事を翌年度に繰り越したことなどにより、令和3年度(2021年度)末時点の運転資金残高は前年度と比較して、5.4億円増加しました。

過去5年間 運転資金残高の推移



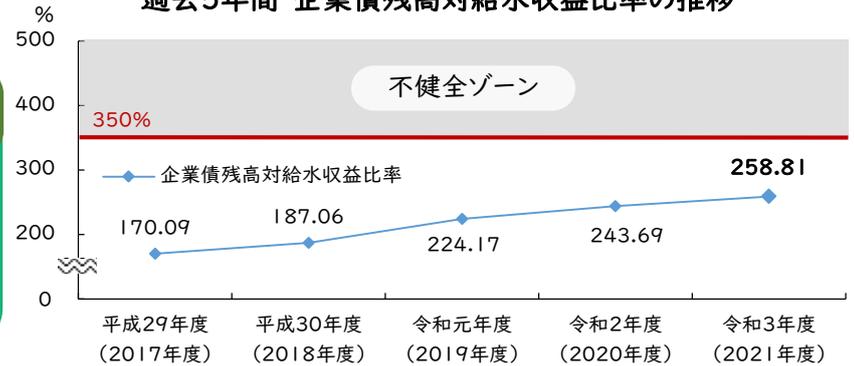
将来世代に過度な負担を残さないために

令和11年度(2029年度)における目標

目標2 企業債残高対給水収益比率 **350%程度まで**

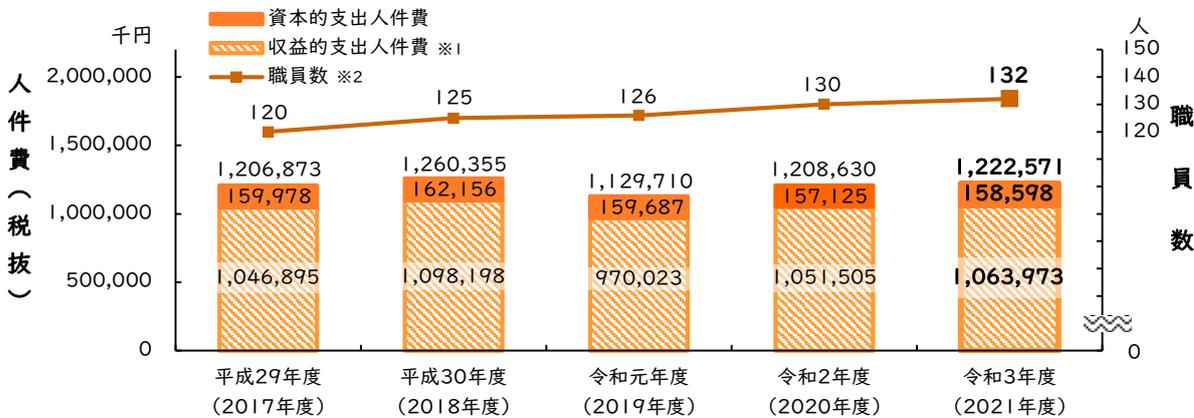
給水収益が増加したものの、建設改良工事の財源として、17.8億円の企業債を借り入れたことで、企業債残高が11.5億円の増加となり、企業債残高対給水収益比率は前年度と比較して、15.1ポイント増加しました。

過去5年間 企業債残高対給水収益比率*の推移



(2) 職員数と人件費

過去5年間 職員数・人件費の推移



災害時でも安定的に水を供給し、「すいた水道」を守り続けるために人材確保と人材育成に努めます。

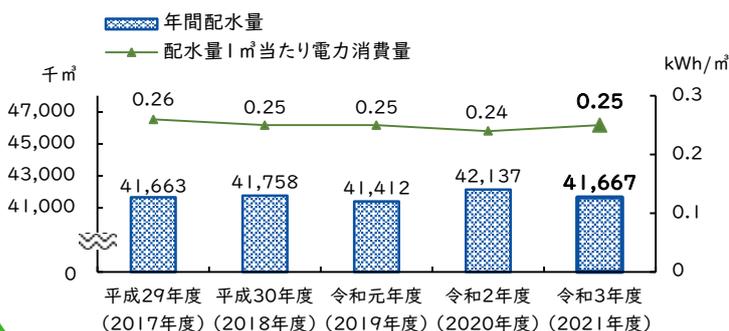


※1 収益的支出の人件費には退職給付引当金繰入額を含む

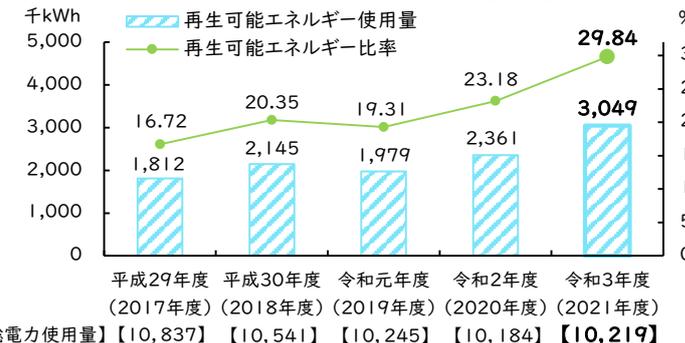
※2 管理者、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く年度末の人数

(3) 省エネルギーの推進

過去5年間 配水量1㎡当たりの電力消費量の推移



過去5年間 再生可能エネルギー使用量と比率の推移



(4) 各事業における実績と評価



基本方針「持続」の下に推進している8の事業について、令和3年度の実績と令和3年度までの評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「↑」/ 数値が低い方が望ましい場合「↓」

評価 4段階

A: 計画どおりに進んだ
 B: おおむね順調に進んだ
 C: やや遅れている
 D: 遅れており、取組強化が必要

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
- 施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く
- 事業(1) 計画の推進

【事業目的・概要】
 「すいすいビジョン2029」に基づく各施策・事業を着実に進め、基本理念の実現を目指します。
 具体的な実施計画であるアクションプランをPDCAサイクルにより継続的に進捗管理し、その成果の見える化を図ります。
 中長期的な視点でのアセットマネジメント(資産管理)や定期的な財政状況の検証を行います。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アクションプランの進捗管理・見直し	実施					ビジョン・アクションプランの見直し
財政計画の検証	実施 アセットマネジメントの見直し(WT設置)					財政状況、料金水準の検証、財政推計の実施

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
流動比率	212.3%	198.2%	194.4%	203.2%	220.9%	204.6%
給水収益に対する企業債残高の割合	256.9%	270.5%	283.6%	297.7%	313.6%	318.3%

実績と評価

一部の事業において、コロナ禍や世界的な半導体不足の影響などにより、計画に遅れが生じたものの、具体的な実施計画であるアクションプランをPDCAサイクルにより進捗管理してきました。
 今後、必要に応じて取組の強化や見直しを図っていきます。
 また、一部の建設改良工事を翌年度に繰り越したことなどの影響を踏まえながら、財政状況の検証を行いました。

管理指標の数値

経費(料金)回収率

優位性 ↑ 124.2%

流動比率

優位性 ↑ 261.4%

給水収益に対する企業債残高の割合

優位性 ↓ 258.8%

評価 B

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
- 施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く
- 事業(2) 財源確保の取組

【事業目的・概要】
 水道事業経営の原資となる水道料金の適正化や、その他の収入源の確保により、経営基盤の強化を図ります。
 水道料金滞納者への債権回収や未利用資産の貸付など活用に努めるほか、営業収益に大きな影響を与える地下水利用専用水道への対応を検討します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地下水利用専用水道設置への対策	実施 調査	調査、研究	調査、研究	検討		
弁護士と連携した債権回収の実施	実施					
未利用資産の活用	活用					
企業債、補助金(国・府への要望)等の活用	活用 要望					

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
流動比率	212.3%	198.2%	194.4%	203.2%	220.9%	204.6%
給水収益に対する企業債残高の割合	256.9%	270.5%	283.6%	297.7%	313.6%	318.3%

実績と評価

水道料金の債務者に対して、顧問弁護士による催告や支払督促を行いました。
 所有地のうち、旧金田ポンプ場用地は、片山浄水所の井戸用地として、旧わかたけ園用地を取得するために、関連部署と調整の上、換地を実施しました。また、土地の貸し付けを行い、資産を活用した収入の確保に努めました。
 水道事業経営に影響を与える、大口使用者の地下水利用専用水道への転換について、先進事例の調査に向けた準備を進めました。

管理指標の数値

経費(料金)回収率

優位性 ↑ 124.2%

流動比率

優位性 ↑ 261.4%

給水収益に対する企業債残高の割合

優位性 ↓ 258.8%

評価 A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営					
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く					
事業(3)	広域連携による効率的な事業実施					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
豊中市、箕面市、大阪広域水道企業団との連携による配水施設の統廃合	3市共同ポンプ施設の築造 第1期工事					
柿ノ木配水場(豊中市)の共同使用	協議 蓮間低区・高区配水管布設工事		第三者委託による運用			
他事業体との連携推進	施設の共同化、業務の連携の検討 府域一水道に向けた協議会への参加					

【事業目的・概要】
効率的な事業実施を目指して、近隣事業体と連携し、施設の統廃合や業務の共同発注、資機材の共同利用等の研究・検討に取り組みます。
企業団、豊中市、箕面市と連携した共同ポンプ施設の整備、その前段となる蓮間配水場の機能停止に向けて、豊中市との連携による配水場の共同化に取り組みます。

実績と評価

豊中市の柿ノ木配水場を共同化し、吹田市の蓮間配水場のポンプ設備による配水を柿ノ木配水場からの配水に切り替える計画を進めており、令和4年3月に豊中市と協定書を締結し、同年4月からの供用開始に向けて準備を進めました。
また、関連する工事において、湧水の発生などの現場状況により、工程に遅れが生じたものの、おおむね計画どおりに進めることができました。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営						
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く						
事業(4)	効率的な業務執行						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
料金業務の包括委託		・電話受付業務の委託	包括委託の検討		業者決定委託業務実施		
料金システム更新による効率化	・業者決定(プロポーザル方式)	・システム開発	・システム開発、新システム稼働				
事務改善の実施(「無・減・代」活動の実施、業務委託、PFI等の検討)	実施						
ICTの活用	・スマートメーターの研究	・スマートメーターの研究・検討					
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
	給水原価	147.6円	148.1円	148.9円	146.5円	149.4円	151.1円

【事業目的・概要】
料金業務の包括委託など、公的責任を果たすことを前提とした官民連携の推進、業務見直しやICT技術の活用などによる業務の効率化を図ります。
多様な用途への活用が期待できるスマートメーターの実証実験など機会を捉えて積極的に取り組みます。

実績と評価

従来の検針業務及び滞納整理業務に加え、令和4年1月から電話受付業務を委託しました。引き続き、委託範囲の拡大に向けて検討を進めます。また、料金システムの更新業務については、世界的な半導体不足が、機器の調達に多少影響したものの、システム開発を計画どおり行うことができました。
Suitaサステナブルスマートタウンの一部施設においてスマートメーターの実証実験を行うため、事業者と協定を締結しました。引き続き、実証実験の開始に向けて、部内検討委員会で検討を進めます。

管理指標の数値

経費(料金)回収率

優位性 ↑ 124.2%

給水原価

優位性 ↓ 136.5円

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営					
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く					
事業(5)	技術監理の向上					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事監理の向上(研修、勉強会等)	実施					
新技術・新材料の調査研究・導入	調査研究 給水管耐震化の検討		導入			

【事業目的・概要】
施設・管路の適正な整備、維持管理や優れた技術の導入を図り、より効果的に水道施設の強じん化を図ります。
工事の設計・積算基準や指針の作成、工事監理、検査に関する勉強会の実施や、定期的に新技術、新材料の検討を行い、導入していきます。

実績と評価

コロナ禍の影響により、研修への参加が制限されたものの、オンライン開催の研修などに積極的に参加し、知識の習得を図りました。また、ベテラン職員が長年の経験で培ってきた技術やノウハウを経験年数の浅い職員に継承する取組を今後進めていきます。
給水管材料として耐震性を有するポリエチレン管を採用するに当たり、引き続き、新技術や新材料の調査研究を行う資材検討委員会を中心に検討を進めていきます。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
- 施策2 人を育て、強い組織を築く
- 事業(1) 人材育成と技術の継承

【事業目的・概要】

必要な人材を育成し、技術・技能を継承していくために、長期的な視点から計画的に専門性の維持・向上を図ります。

目指すべき職員像や段階ごとに必要な能力を明確にした人材育成方針を策定し、必要な技術・技能を習得するための研修等を計画的に実施していきます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
人材育成方針の策定	策定	周知 検証					
計画的・段階的な研修の実施	研修計画の調査、研究	研修計画策定					
	研修、部内 インターン シップの 実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	研修時間 (内部+外部)	22.8時間/人	23.0時間/人	23.2時間/人	23.4時間/人	23.6時間/人	23.8時間/人

実績と評価

ライフラインである水道事業を支える技術職員の現場力向上を目的として「現場力向上方針」を策定したものの、本方針の策定期間が当初の予定よりも遅れたため、本方針を踏まえた研修計画の策定には至りませんでした。人材育成を推進するための研修計画策定に向けて検討を進めています。

また、研修の開催中止などにより、当初予定していた研修時間数に達しなかったものの、手指消毒や換気の徹底、リモート中継などの新型コロナウイルス感染症対策を講じて研修を実施し、研修時間の確保に努めました。

管理指標の数値

研修時間(内部+外部)

優位性 ↑ 15.7時間/人

評価

D

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
- 施策2 人を育て、強い組織を築く
- 事業(2) 組織編成の最適化

【事業目的・概要】

市民に信頼される安全で安定した事業運営を維持するとともに、職員が心身ともに健康に働き続けることができる組織体制を構築します。

業務量に応じた職員配置となるよう必要な人材を確保するとともに、より効率的な業務実施に向けた体制づくりに努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員体制計画に基づく組織編成	実施					

実績と評価

コロナ禍の影響により、執務室の分散や窓口対応時間の短縮といった様々な対応が必要な中で、安全で安心な水道水の供給に努めました。

水道施設の再構築事業の推進や災害時の体制確保などの観点から、欠員の生じた技術職員を中心に事業量に見合った職員の確保を図っています。

片山浄水所水処理施設更新工事など大規模工事が完了したことから、職員配置を見直すとともに、経年管更新や管路整備など、ライフラインを守るために必要な職員の確保を計画的に進めています。

評価

B

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
- 施策3 みんなの地球環境を守る
- 事業(1) 環境に配慮した事業の推進

【事業目的・概要】

健全な水循環の上に成り立つ水道事業において、浄水処理や配水に大量の電力を必要とすることから、太陽光発電や小水力発電など水道施設を利用した再生可能エネルギーの導入をはじめとした環境負荷低減を図るとともに、イベント等を通じて水環境保全についての啓発活動に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境負荷低減の取組	照明等のLED化 経年空調設備の更新		片山浄水場 太陽光発電 設置 津雲配水場 太陽光小水力 発電設置			
SUITA MOTTANOCITY ACTIONPLANの推進	実施					
リサイクル資材の活用・建設副産物の抑制	実施					
水環境に対する啓発活動	実施					

実績と評価

水道部庁舎の本館照明設備のLED化を実施しました。今後は別館などの照明設備についてもLED化を図っていきます。また、管路工事に係る掘削後の埋め戻し材などにリサイクル資材を活用しており、環境負荷低減に努めています。

コロナ禍の影響により、水環境や環境保全、水道水の大切さを学ぶことを目的とした、水源バスの旅や浄水所見学などのイベントは中止となりました。コロナ禍においても、水環境保全に関する啓発活動が可能となるよう、動画の制作やホームページの活用などを検討しています。

管理指標の数値

配水量1m³当たり電力消費量

優位性 ↓ 0.25 kWh/m³

評価

B

地域

～吹田らしさを活かした 市民に身近な水道事業の運営～

- (1) 主な広報・広聴活動の実績
- (2) 市民サービス充実の取組状況
- (3) 各事業における実績と評価



施策

事業

1. 使う人に便利で
快適なサービスを

1. 料金に係るサービスの充実
2. 給水装置の維持管理に係るサービスの充実
3. 水道水質に係るサービスの充実

2. 市民といっしょに水道を考える

1. 多様な手段による広報の充実
2. 市民参画の推進による広聴の充実
3. フューチャー・デザインの取組
4. 市民とのパートナーシップの推進

(1) 主な広報・広聴の実績

取組	年 度							
	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)			
 <p>広報誌 「すいどうにゅーす」</p>	<p>年2回発行 <2月と6月></p> 							
<p>浄水所見学</p>  <p>泉浄水所見学の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校 29校 JICA研修 水道フェア ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校 25校 JICA研修 水道フェア ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校 29校 JICA研修 水道フェア 	<p>新型コロナ ウイルス 感染拡大に 伴い中止</p>				
 <p>水道フェア 「夏休み すいすいくん祭り」</p> <p>開催状況</p>	2,017人 来場	1,240人 来場	1,078人 来場					
<p>出前授業</p>  <p>授業の様子</p>	市内小学校 8校	市内小学校 9校	市内小学校 6校					
<p>針江生水の郷</p>  <p>水源見学 バスの旅</p>	<p>もくもくの里・針江生水の郷</p>					39人参加	36人参加	39人参加
<p>水道いどばた会議*</p>  <p>西山田地区公民館</p>	—	24回開催 488人参加	—					
 <p>大阪学院大学 PBL</p> <p>大学との連携</p>	関西大学 大阪学院大学 にて講義	—	関西大学にて 講義 大阪学院大学 との連携授業 (PBL)*	関西大学との 連携授業 (PBL)	関西大学との 連携授業 (PBL) 大阪大学学生 と意見交換会			
<p>水道事業 経営審議会*</p>  <p>第13次吹田市水道 事業経営審議会の様子</p>	5回開催	4回開催	4回開催	1回開催	2回開催			



片山浄水所新施設見学ツアーを実施しました！！

安心・安全な水道水がつけられる
工程を、市民のみなさまに
知っていただくため、
見学ツアーを実施しました。



旧水処理施設



片山浄水所 新処理施設

2021
12.1 供給開始

見学の様子



見学ツアーでは、
片山浄水所紹介動画の上映や
膜ろ過実験などを行ったよ。



すいすい里親ガーデンを始めました！！

コンセプト

片山浄水所内に設けた植樹帯等付属物を我が子のように育てる。

活動内容

自治会等各種団体のみなさまに、ボランティアで浄水所の一部区画の清掃や緑化等、美化活動にご協力いただいています。



地域と協働し、愛される浄水所づくりを推進

広報戦略「広報コンパス5D」を策定しました！！

広報活動の目的と方向性を示し、戦略的に実施する方針



(2) 市民サービス充実の取組状況

平成

1994年～
2019年

- 平成6年(1994年)3月 小規模受水槽無料点検サービス開始
- 平成19年(2007年)10月 口座振替割引制度開始(1回50円) 郵便局・コンビニエンスストア収納開始
- 平成20年(2008年)11月 高齢者宅の水道の無料相談・点検開始
- 平成22年(2010年)10月 口座振替割引制度拡充(1回50円から100円に増額)
- 平成28年(2016年)4月 高齢者世帯声掛けサービス開始 認知症サポーターの取組開始
- 平成31年(2019年)3月 水道の閉開栓のインターネット受付サービス開始



令和

2020年～

- 令和2年(2020年)4月 水道料金のスマートフォン決済開始
- 令和3年(2021年)4月 水道料金のスマートフォン決済の拡充(その1)
- 令和3年(2021年)10月 水道料金のスマートフォン決済の拡充(その2)



(3) 各事業における実績と評価

基本方針「地域」の下に推進している6の事業について、令和3年度の実績と令和3年度までの評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「↑」/ 数値が低い方が望ましい場合「↓」

評価
4段階

- A: 計画どおりに進んだ
- B: おおむね順調に進んだ
- C: やや遅れている
- D: 遅れており、取組強化が必要

アクションプラン (R2~R7)

- 方針IV 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
- 施策1 使う人に便利で快適なサービスを
- 事業(1) 料金に係るサービスの充実

【事業目的】
インターネットやスマートフォンアプリ等を用い、より利便性の高いサービスの検討、導入に取り組みます。
また、従来から実施している高齢者声掛けサービスや認知症サポーターの取組を継続するとともに、電子申請による閉栓検受付やコンビニ収納、口座引制度等の周知に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種手続き等の利便性向上 (新サービスの検討、実施等)	・電子決済の開始			・クレジットカード決済開始		
高齢者声掛けサービス等の実施			・認知症サポーター養成講座実施			

実績と評価

令和2年度に導入したスマートフォンを用いた電子決済サービスの対象範囲を拡大し、サービスの充実を図りました。更なる利便性向上のため、クレジットカード決済の導入に向けて準備を進めています。
高齢者声掛けサービスや認知症サポーターの取組を引き続き実施しました。高齢者声掛けサービスの事業内容について、「市報すいた」や「すいどうにゅーす」といった広報誌やホームページにおいて、情報発信し、周知に努めています。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

- 方針IV 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
- 施策1 使う人に便利で快適なサービスを
- 事業(2) 給水装置の維持管理に係るサービスの充実

【事業目的】
高齢者が水道を安心して使用できるためのサービスとして、職員が高齢者宅を訪問し、水道に関する相談、点検を引き続き実施します。また、市民からの相談や苦情について部内で情報共有し、改善に努めます。
そのほか、10m³以下の受水槽の点検等、水道水を安心して使用していただくための取組を進めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
高齢者宅の水道相談・点検	実施						
給水相談への対応の充実	充実						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業に対する苦情対応割合		0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件

実績と評価

窓口や電話での問合せの件数は5,313件でした。
水道管の埋設調査の窓口対応、漏水、悪質業者に関することなどの問合せや相談に対して、丁寧かつ迅速に対応しました。また、問合せが多いものについては、ホームページ(よくある質問)に掲載し、市民サービスの向上に努めています。
高齢者宅に職員が訪問し、水道に関する相談・点検を実施しました。(224件)
対面にて対応することで、高齢者が安心して水道を使用できるように努めています。

管理指標の数値

水道事業に対する苦情対応割合
優位性 ↓ 0.4件/1,000件

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

- 方針IV 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
- 施策1 使う人に便利で快適なサービスを
- 事業(3) 水道水質に係るサービスの充実

【事業目的】
水道使用者からの水道水の水質に関する相談等に対し、じゃ口から出る水道水の水質検査を行うとともに、検査結果や対応に関する情報提供により、水質への不安解消に努めます。また、鉛製給水管に対する水質検査についても、工務室と連携し、適切に対応します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水質不安解消の取組	実施					
	・水質検査、検査結果の情報提供等					

実績と評価

水道使用者から、水道水の水質に関する相談や問合せが69件ありました。うち、42件は相談者宅に伺い水質検査を実施しました。
異臭や異物など水質に関する相談や問合せは多岐にわたりますが、適切な説明、現地での丁寧な対応に努めました。また、ホームページにて、水質検査結果を定期的に更新し、水道水の水質に対する不安の解消に取り組みました。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業

施策2 市民と一しょに水道を考える

事業(1) 多様な手段による広報の充実

【事業目的】

多くの市民に取組や事業内容を周知・PRするために、広報誌やホームページのより一層の充実を図るとともに、SNS等を活用し、災害時等において断水や応急給水などの重要な情報を迅速に提供します。
イベントや出前授業、いどばた会議等地域に足を運び水道事業に関して説明、PRする取組を進めます。
取組対象や内容を明確にして戦略的な広報に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
広報戦略の策定	検討	策定	運用				
多様な手段による情報発信	実施		広報戦略に基づく広報の推進				
職員が地域に行く情報発信	実施						
	・出前授業、出前講座、水道いどばた会議等						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	イベント等による情報の提供回数	55回以上	55回以上	55回以上	55回以上	55回以上	55回以上

実績と評価

水道部の広報活動の目的と方向性を示し、戦略的に実施する方針として「広報コンパス5D」を策定しました。本方針に基づいて、管理指標を見直すとともに、これまで以上に水道事業の見える化や水道部と市民との双方向コミュニケーションに取り組んでいきます。

コロナ禍の影響により、大部分のイベントが中止となり、広報誌「すいどうにゅーす」やホームページ、SNSでの情報発信が中心となったものの、状況に応じて片山浄水所新施設見学ツアーなどのイベントを実施しました。

管理指標の数値

イベント等による情報の提供回数

優位性 ↑

17回

評価

C

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業

施策2 市民と一しょに水道を考える

事業(2) 市民参画の推進による広聴の充実

【事業目的】

事業経営に関する重要事項については諮問機関である水道事業経営審議会の意見に基づき検討を行うなど市民参画の推進に努めます。

定期的に市民アンケートを実施し、水道部の取組や水道水に対する市民意識について情報収集と分析を行い、事業評価等に活用します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
水道事業経営審議会の開催	実施						
アンケートの実施・活用	実施・分析 (無作為抽出)		実施・分析 (無作為抽出)		実施・分析 (無作為抽出)		
大学との連携	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民満足度	91.8%	92.1%	92.4%	92.7%	93.0%	93.3%

※市民アンケート不実施の年度については、イベントなどでのアンケート結果に基づき数値を算出しています。

実績と評価

令和3年度の水道事業経営審議会は、コロナ禍の影響などにより、2回の開催にとどまりました。

また、令和2年度に実施した市民アンケートの結果から、災害時給水拠点や災害時給水所の認知度が低いことが判明したため、積極的に周知を図りました。

大学連携の取組の1つとして、水道事業の現状や課題に対して、学生による解決策の提案、実現を目指す課題解決型授業を実施し、事業への反映を検討しています。

管理指標の数値

市民満足度

優位性 ↑

—
(100.0%)

評価

B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業

施策2 市民と一しょに水道を考える

事業(3) フューチャー・デザインの取組

【事業目的】

将来世代の視点で施策を考える「フューチャー・デザイン」について、職員を対象とした研修やグループワークを行い意識醸成を図るとともに、市民参画による「フューチャー・デザイン」を用いた施策の検討に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フューチャー・デザインによる水道事業経営の検討	実施					
	・部研修	・調査、研究	・制度設計 検討	・制度設計		

実績と評価

長期的な視点で水道事業を運営するに当たり、将来世代の視点から現在の計画などを考える「フューチャー・デザイン」の手法を取り入れることを検討しています。そのため、職員に将来世代の視点から施策を見直す能力が必要となることから、その能力を養うためのワークショップ開催に向けて、準備を進めました。

評価

B



第3章

経営指標の状況

1. 収益性(収支の状況)に関する項目

2. 財務比率に関する項目

3. 施設の効率性(稼働状況)に関する項目

4. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目

5. 料金に関する項目

6. 費用に関する項目

グラフの凡例

■ 数値 … 吹田市数値

▨ 数値 … 全国平均値
(令和2年度(2020年度)数値まで)

▤ 数値 … 類似都市平均値
(令和2年度(2020年度)数値まで)
類似都市は、給水人口30万人以上の市

優位性 ・ 単位



優位性について

数値が高い方が望ましい場合「↑」
数値が低い方が望ましい場合「↓」
いずれとも示せない場合「—」

1. 収益性(収支の状況)に関する項目

経常収益対経常費用比率

優位性・単位

↑ %

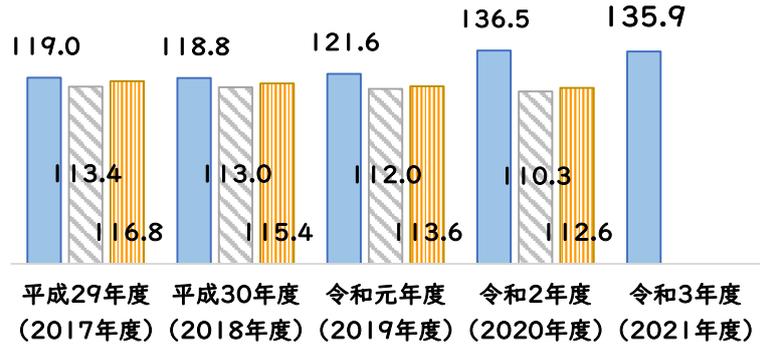
計算式

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

水道事業収益、水道事業費用から特別利益、特別損失を除いた、経常的な収支の比率です。

100%を下回る場合は、経常損失(赤字)が生じていることになります。

令和3年度(2021年度)は、前年度と比較して経常収益が0.3%減少したことから、指標の値は0.6ポイント減少しました。



営業収益対営業費用比率

優位性・単位

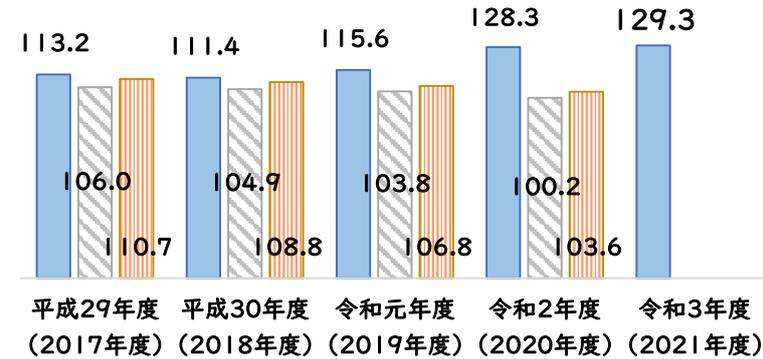
↑ %

計算式

$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益等}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費等}} \times 100$$

通常の営業活動における収益と費用の比率です。この比率が100%を下回ると、通常の営業活動で損失(赤字)が生じていることになります。

令和3年度(2021年度)は、営業費用(分母)が0.1%減少したのに対し営業収益(分子)は0.7%増加となりました。大口使用者の使用水量が増加したことなどによる収益の増加により、指標の値は1.0ポイント増加しました。



2. 財務比率に関する項目

自己資本構成比率

優位性・単位

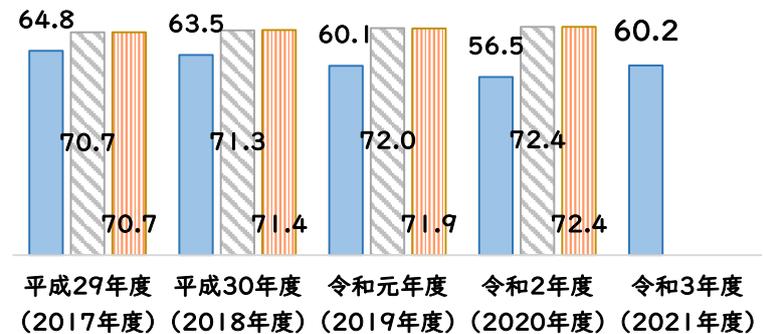
↑ %

計算式

$$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$$

総資本に占める、返済負担のない自己資本の比率を示しています。この値が高いほど経営が安定しており、低い場合は企業債の返済負担が高く、財政状況は不安定となります。

令和3年度(2021年度)は、これまで積み立ててきたお金を資本金への組み入れや企業債の償還に充てるためのお金として運用したことで資本金や剰余金が増加し、指標の値は3.7ポイント増加しました。



固定資産構成比率

優位性・単位

— %

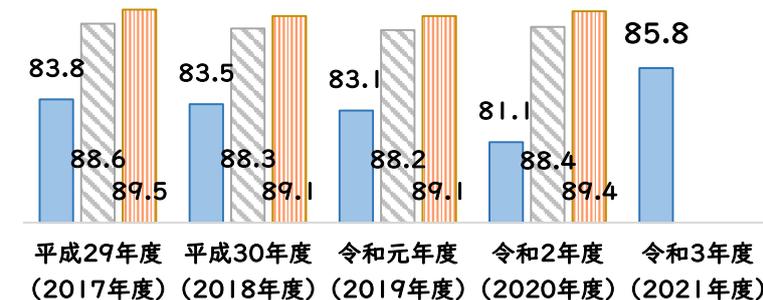
計算式

$$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

総資産に対する固定資産の割合を示しています。水道事業は装置産業であることから、全国的に高い値となっています。

本市が全国平均に比べ低いのは、施設の延命化を図ってきたことが要因として挙げられます。

令和3年度(2021年度)は、資産合計の増加に対し、固定資産の増加幅が大きかったため、指標の値は4.7ポイント増加しました。



3. 施設の効率性(稼働状況)に関する項目

施設利用率

優位性・単位

↑ %

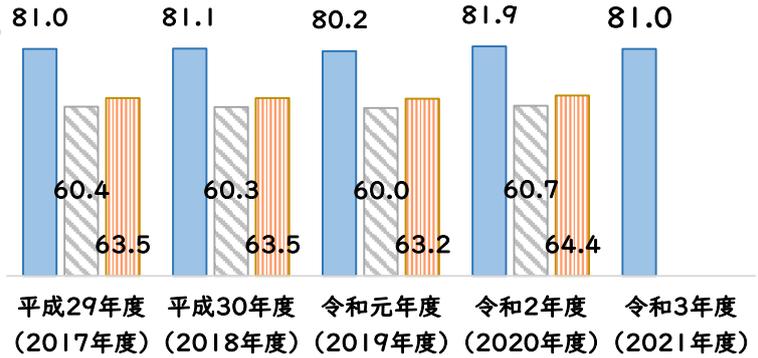
計算式

$$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$$

施設の配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の利用状況を見る指標です。高いほど施設が有効に利用されていることとなります。

平成28年度(2016年度)の変更認可に伴い、1日当たりの配水能力を155,100m³から141,000m³としました。

令和3年度(2021年度)は、前年度と比較して1日平均配水量が1.1%減少したため、指標の値は0.9ポイント減少しました。



最大稼働率

優位性・単位

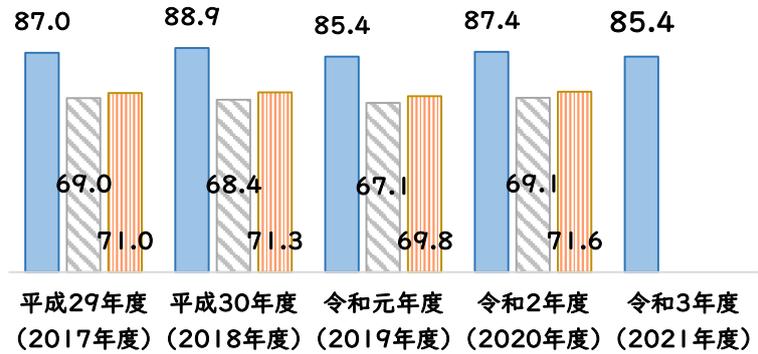
↑ %

計算式

$$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$$

施設の配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設能力の適否を見る指標です。100%を超える場合は、配水能力が不足していることとなります。また、逆に100%を大きく下回る場合は、施設の過大投資に陥っていることとなります。

令和3年度(2021年度)の1日最大配水量は、120,375m³で、前年度と比較して2.4%減少したため、指標の値は2.0ポイント減少しました。



4. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目

職員1人当たり給水量

優位性・単位

↑ m³

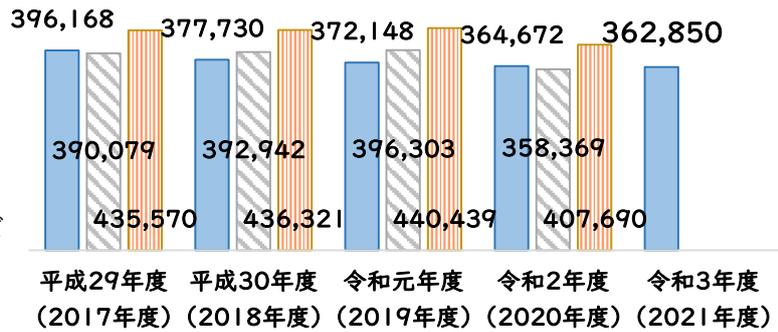
計算式

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

「有収水量」は、浄水所及び配水場から送り出された水が、メーターで計量されて、料金収入に結びついた水量です。

職員1人当たりの有収水量は業務効率等の労働生産性を示す指標です。

令和3年度(2021年度)は職員数が横ばいであるのに対し、有収水量が減少しているため、指標の値は減少しました。



職員1人当たり給水収益

優位性・単位

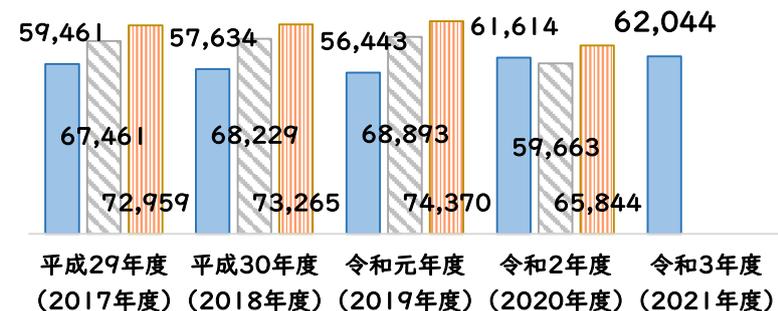
↑ 千円

計算式

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標です。

令和3年度(2021年度)は、前年度と比較して給水収益が0.7%増加したことから、指標の値は増加しました。



5. 料金に関する項目

供給単価

優位性・単位

円

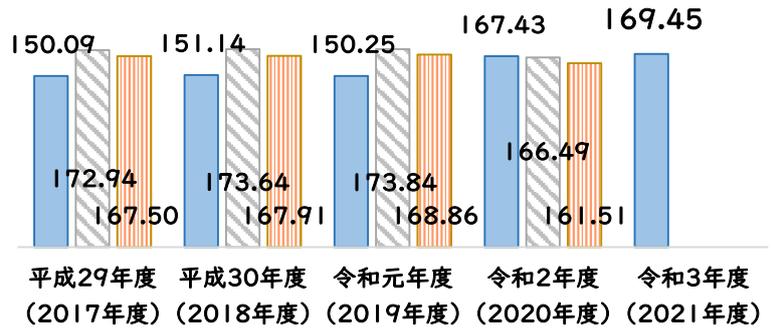
水道水1㎡当たりの平均販売単価を示します。

下欄の「給水原価」を下回る場合は「販売損失」が生じていることになります。

令和3年度(2021年度)は、大口使用者の使用水量が増加したことなどにより給水収益が増加したため、前年度より2円2銭(1.2%)増加しました。下欄の給水原価が前年度より1円38銭(1.0%)上回ったことから、水道水1㎡当たり32円99銭の販売利益となりました。

計算式

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$



給水原価

優位性・単位

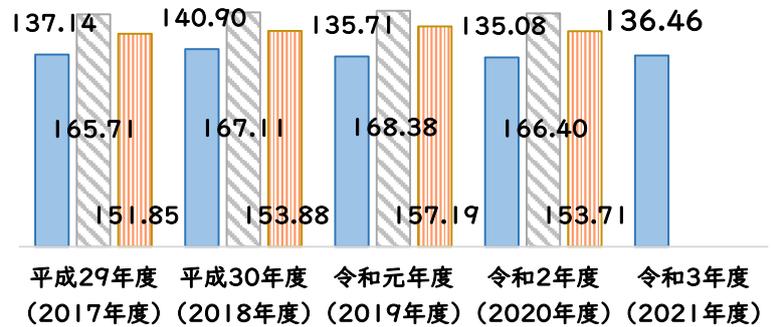
円

水道水1㎡当たりの平均製造費用を示します。

令和3年度(2021年度)は、前年度と比較して有収水量の減少に対し、経常費用が0.1%増加したことから、給水原価が1円38銭(1.0%)増加しました。

計算式

$$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費等}-\text{長期前受金戻入}-\text{見合いの減価償却費等}}{\text{年間総有収水量}}$$



6. 費用に関する項目

企業債償還額対給水収益比率

優位性・単位

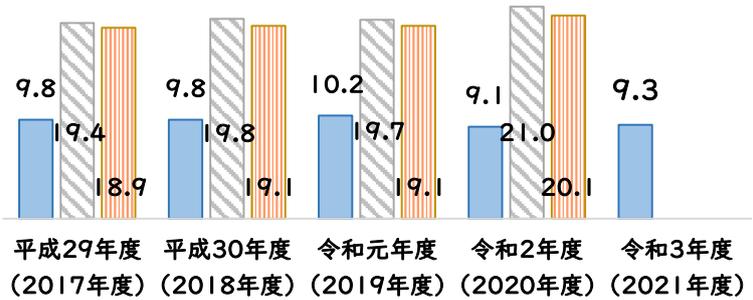
%

企業債の元金償還額と料金収入の関係を示します。企業債返済負担の相対的な大きさを示し、事業規模に対して企業債発行額の適否をみる指標です。

令和3年度(2021年度)は、給水収益の増加の対し、償還元金の増加幅が大きかったため、指標の値は増加しました。

計算式

$$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$$



職員給与費対給水収益比率

優位性・単位

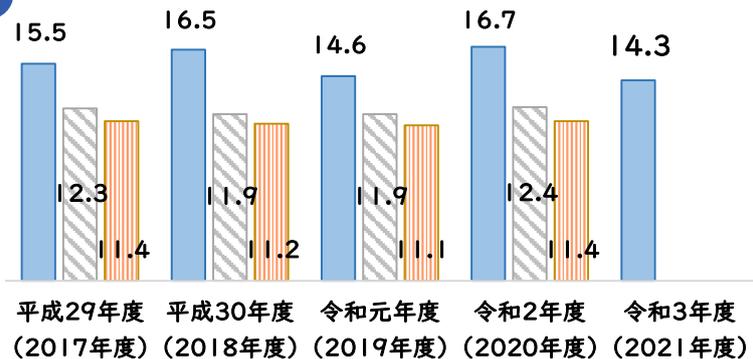
%

職員給与費の相対的な大きさを示し、この比率が高くなると、固定費の割合が増え、経営悪化につながる要因となります。

令和3年度(2021年度)は、前年度と比較して職員給与費が13.0%減少したことから、指標の値は2.4ポイント減少しました。

計算式

$$\frac{\text{職員給与費}-\text{受託給与費等}}{\text{給水収益}} \times 100$$



参考資料

資料1

建設改良工事の概況

資料2

「すいすいビジョン2029」管理指標

資料3

用語集



浄配水施設・設備改良事業

(税込)

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	備 考
片山浄水所水処理施設更新工事(機械設備工事)	円 405,183,100	令和(平成) 29. 6.20	令和 4. 1.31	平成29~令和2年度 債務負担行為 令和2年度繰越工事
片山浄水所水処理施設更新工事(電気設備工事)	612,104,424	29. 6.20	4. 1.31	平成29~令和2年度 債務負担行為 令和2年度繰越工事
津雲配水場場内管耐震化等整備工事	229,576,240	31. 3.26	4. 3.31	平成30~令和2年度 債務負担行為 令和2年度繰越工事
片山浄水所15号・16号さく井流量計・水位計設置工事	9,189,400	3. 7.26	4. 2.28	
泉浄水所溶存オゾン濃度計等更新工事	6,270,000	3. 9.24	4. 3.10	
佐井寺配水場受水弁・緊急遮断弁更新工事(土木工事)	3,487,000	3.10.27	4. 2.10	
泉浄水所片山受水施設改良工事	4,622,200	4. 2.14	4. 3.31	

工事費 計①

1,270,432,364 円

送配水管布設工事・基幹管路整備事業

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備 考
南吹田3丁目ほか配水管布設工事	円 205,273,974	令和 元.12.27	令和 3. 9.30	m 383	令和元~2年度 債務負担行為 令和2年度繰越工事
朝日が丘町配水管φ400mm布設工事	147,856,500	3. 1.20	4. 2.28	273	令和2~3年度 債務負担行為
都市計画道路十三高槻線配水管布設工事(正雀工区) (その1)	68,599,042	3. 5.14	3. 9.30	301	
都市計画道路十三高槻線配水管布設工事(正雀工区) (その2)	70,687,833	3. 5.14	3. 9.30	186	
万博・山田送水管布設工事	130,470,685	3. 6. 9	4. 2. 3	503	
東御旅町緊急連絡管布設工事	25,649,591	3.11.12	4. 3.31	87	
山田丘配水管布設工事	43,514,173	3.11.12	(4. 6.30)		令和3年度繰越工事
樫の木・万博送水管布設工事跡道路本復旧工事	11,337,700	3. 8.19	3.11.26		
南吹田3丁目ほか配水管布設工事跡ほか道路本復旧工事	39,681,400	3.11. 5	4. 3.14		
万博・山田送水管布設工事(その1)跡道路本復旧工事	13,200,000	3.12.14	4. 3.15		
都市計画道路十三高槻線配水管布設工事(正雀工区)(その3) 跡道路復旧工事	68,182	4. 3. 9	4. 3.31		

工事費 小計①

756,339,080 円

布設延長 小計①

1,733 m

送配水管布設工事・配水支管整備事業
経年管更新事業

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備考
	円	令和	令和	m	
南吹田2丁目配水管φ75mm～φ200mm布設替工事	62,433,910	2.10.16	3.6.14	881	令和2～3年度債務負担行為
春日2丁目ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	36,312,200	2.10.16	4.2.15	639	令和2年度繰越工事
南吹田5丁目配水管φ100mm～φ200mm布設替工事	60,019,520	2.11.27	3.8.23	909	令和2～3年度債務負担行為
穂波町配水管φ100mm～φ300mm布設替工事	169,195,400	3.2.12	4.3.17	1,721	令和2～3年度債務負担行為
山田西3丁目配水管φ100mm～φ200mm布設替工事	126,194,200	3.2.12	4.1.14	1,274	令和2～3年度債務負担行為
南金田1丁目ほか配水管φ100mm～φ200mm布設替工事	122,172,600	3.3.8	4.3.31	1,276	令和2～3年度債務負担行為
朝日が丘町配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	25,938,000	3.5.20	3.8.27	182	
幸町配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	77,946,000	3.5.26	4.1.31	631	
岸部北2丁目ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	50,950,900	3.5.26	3.11.30	420	
末広町配水管φ75mm布設替工事	26,092,000	3.6.3	3.10.15	254	
泉町1丁目配水管φ75mm～φ100mm布設替工事	37,678,300	3.8.26	4.2.28	318	
山田東2丁目配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	21,132,100	3.9.30	4.1.12	131	
日の出町配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	15,527,000	3.11.5	(4.5.10)		令和3年度繰越工事
江坂町5丁目ほか配水管φ100mm～φ250mm布設替工事	41,846,310	3.12.14	(4.10.11)		令和3～4年度債務負担行為
藤が丘町ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	17,408,600	3.3.15	3.6.22		令和2～3年度債務負担行為
藤白台4丁目ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	30,224,700	3.3.19	3.6.28		令和2～3年度債務負担行為
千里丘上ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	41,191,700	3.5.26	3.9.22		
南吹田3丁目配水管φ75mm～φ200mm布設替工事跡道路本復旧工事	31,318,100	3.6.9	3.9.16		
佐竹台4丁目配水管φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	7,245,700	3.6.22	3.9.29		
高野台5丁目ほか配水管φ75mm～φ100mm布設替工事跡道路本復旧工事	18,194,000	3.7.12	3.10.14		
日の出町配水管φ75mm～φ100mm布設替工事跡道路本復旧工事	7,442,600	3.7.13	3.9.30		
南清和園町配水管φ75mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	8,360,000	3.7.13	3.10.20		
山田西3丁目ほか配水管φ100mm～φ150mm布設替等工事跡道路本復旧工事(その1)	45,269,400	3.8.26	3.12.23		
山田西3丁目ほか配水管φ100mm～φ150mm布設替等工事跡道路本復旧工事(その2)	43,368,600	3.9.17	4.2.14		

送配水管布設工事・配水支管整備事業
経年管更新事業

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備考
吹東町配水管φ75mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	円 20,286,200	令和 3.9.17	令和 3.12.27	m	
穂波町ほか配水管φ100mm～φ300mm布設替工事跡道路本復旧工事	39,451,500	3.9.22	4.1.31		
昭和町配水管φ100mm布設替工事跡道路本復旧工事	2,642,481	3.4.14	3.5.14		負担金工事

工事費 小計② 1,185,842,021 円
布設延長 小計② 8,636 m

配水支管新設事業

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備考
岸部北5丁目配水管φ100mm布設工事	円 7,851,800	令和 3.6.29	令和 3.9.21	m 122	
出口町ほか配水管φ150mm布設工事	36,998,500	3.8.4	4.2.4	550	

工事費 小計③ 44,850,300 円
布設延長 小計③ 672 m

工事費 計⑧

1,987,031,401 円 (①+②+③)

建設改良工事費 合計

3,257,463,765 円 (④+⑤)

布設延長 合計

11,041 m (①+②+③)

※負担金工事に設計委託等は含みません。

管理指標

安全

～安全で安心できる水道水の供給～

優位性

↑:数値が高い方が望ましい
↓:数値が低い方が望ましい

項目	単位	優位性	※1 PI	積算方法	基準年度	実績		計画	※2 PI公表類似 団体平均
					平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)
水質基準不適合率	%	↓	-	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100	0.0	0.0	0.0	0.0	-
水源確認回数	回	↑	-	水源の巡視等の回数	28	27	28	28	-
鉛製給水管率	%	↓	A401	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	6.9	4.4	3.7	4.2	8.1
直結給水率	%	↑	A204 を援用	(直結給水戸数/(直結給水戸数+受水槽戸数))×100	70.1	71.9	72.6	71.6	-
小規模貯水槽水道点検率	%	↑	A205 を援用	(小規模貯水槽水道点検件数/小規模貯水槽水道数) ×100	95.5	93.6	94.2	96.0	-

管理指標

強靱

～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～

優位性

↑:数値が高い方が望ましい
↓:数値が低い方が望ましい

項目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績		計画	PI公表類似 団体平均
					平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)
地下水源率	%	↑	-	(地下水量/年間総配水量)×100	11.1	10.2	11.2	13.7	-
基幹管路の耐震適合率	%	↑	B606-2	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路 延長)×100	48.5	52.8	53.3	55.0	54.0
重要給水施設管路耐震化適合率(箇所比)	%	↑	-	(管路の耐震適合性を有する重要給水施設箇所数/ 重要給水施設箇所数)×100	8.7	10.1	21.7	11.6	-
法定耐用年数超過管路率	%	↓	B503	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	37.7	38.0	38.0	38.1	24.8
管路の更新率	%	↑	B504	(更新された管路延長/管路延長)×100	0.91	1.68	1.35	1.22	0.71
配水池点検率	%	↑	-	(劣化診断等の点検を実施した配水池数/総配水池数) ×100	0.0	18.2	36.4	36.4	-
応急給水施設数	箇所	↑	B611 を援用	配水池・緊急貯水槽・組立式貯水槽等の設置箇所数	21	45	45	45	-

管理指標

持続

～将来にわたり持続可能な
水道事業の経営～

優位性

↑:数値が高い方が望ましい
↓:数値が低い方が望ましい



項目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績		計画	PI公表類似 団体平均
					平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)
経費(料金)回収率	%	↑	C113	(供給単価/給水原価)×100	107.3	123.9	124.2	114.0	108.2
給水原価	円/m ³	↓	C115	(経常費用-(受託工事費等+長期前受金戻入見合いの減価償却費等))/有収水量	140.9	135.1	136.5	148.1	126.9
流動比率	%	↑	C118	(流動資産/流動負債)×100	199.2	169.9	261.4	198.2	248.2
給水収益に対する企業債残高の割合	%	↓	C112	(企業債残高/給水収益)×100	187.1	243.7	258.8	270.5	268.7
研修時間(内部+外部)	時間/人	↑	C203 を援用	(職員が研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	22.4	6.7	15.7	23.0	-
配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	↓	B301	年間電力消費量/年間配水量	0.25	0.24	0.25	0.28	0.29
有収率	%	↑	B112	(年間有収水量/年間配水量)×100	95.9	96.1	96.7	95.8	91.4

管理指標

地域

～吹田らしさを活かした
市民に身近な水道事業の運営～

優位性

↑:数値が高い方が望ましい
↓:数値が低い方が望ましい



項目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績		計画	PI公表類似 団体平均
					平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)
水道事業に対する苦情対応割合	件/1,000件	↓	C504 を援用	水道事業に対する苦情対応件数/(給水件数/1,000)	-	0.5	0.4	0.5	-
イベント等による情報の提供回数	回	↑	-	イベント等による情報の提供回数	45	3	17	55	-
市民満足度	%	↑	-	(「満足している」等の回答数/アンケート回答総数)×100	91.2	91.5	※3 -(100.0)	92.1	-

※1 PI=Performance Indicator

日本水道協会が平成17年(2005年)1月に制定し、平成28年(2016年)3月に改正した水道事業ガイドラインに定められている119項目の業務指標

※2 PI公表類似団体

給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標PI(JWWA Q100:2016)を公表している8事業者【福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市】

※3 令和3年度(2021年度)の市民満足度

市民アンケート不実施のため、イベント等でのアンケート結果に基づき数値を算出しています。

	用語	解説
あ 行	依存水	水道用水供給事業者から浄水を購入し配水したもの。
	運転資金(残高)	経営を行うために必要な資金のこと。また、その資金の残高。
	大阪広域水道 企業団 (旧大阪府水道部)	大阪府水道部から事業継承し、平成23年(2011年)4月に事業を開始した。大阪市を除く府内全市町村共同経営する主に水道水の用水供給(卸売り)を行うための水道事業体。淀川のみを水源としている。
	アクションプラン	目標値や管理値を設定し、具体的に進める事業を定めた実行計画のこと。継続的な進捗管理と分析・評価を行い見直しを実施する。本計画では、計画期間を令和2年度(2020年度)から令和7年度(2025年度)までの6年間としている。
か 行	加入金	新規の水道利用者と現水道利用者との負担の公平を図るとともに水道施設の更新、維持費用の財源に充て、財政基盤の強化を図ることを目的として、新規や増径する給水装置工事の際に水道利用者から徴収するもの。
	広域連携	効率化を主目的に他事業者等と連携して業務を行うほか、所有する施設の共同使用や組織の統合を図ること。
	基幹管路	水道システムを構成する重要な役割を有する基幹的な管路。原水を浄水所に輸送する「導水管」、浄水を配水池まで輸送する「送水管」及び配水池から流出し配水支管に分岐するまでの「配水本管」で構成される。
	企業債(残高)	地方公営企業が証券を発行することによる債務又は証書借入れによる債務。建設、改良等収益を生ずる施設投資の財源に充てるために借り入れている。また、その残高。
	企業債残高対 給水収益比率	収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標。
	給水収益	水道事業における営業収益のひとつで、本市では、水道料金収入がこれに当たる。
	給水人口及び 戸数	給水区域内に居住し、本市の上水道により給水を受けている人口と世帯数(戸数)。
	給水量 (有収水量)	給水区域に対して、水道使用者に供給する水量のうち、料金徴収の対象となる水量。
	減価償却費	固定資産の経年的な価値の減少を毎事業年度の費用として計上するもの。
	建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値の増加のために必要な費用。
さ 行	自己水	自ら水源を確保し浄水処理するもの。
	資本的収入及び 支出	水道施設の建設や改良等の投資事業を行うことによって発生する収入と支出。

	用語	解説
さ 行	収益的収入及び支出	通常の水道事業経営を行うことによって経常的に発生する収入と支出。
	水道GLP	「Good Laboratory Practices」の略で水道水質検査における優良試験所規範のこと。水質検査を適正に実施し検査結果の信頼性を確保できていることなどについて、日本水道協会の審査により認定を受けるもの。
	水道いどばた会議	水道事業の現状や課題などを市民の方々に一緒にお考えいただくことを目的としたタウンミーティングで、本市独自の取組として平成30年度(2018年度)から行っている。
	水道事業経営審議会	市長の諮問に応じ、水道事業経営に関する重要事項について調査審議し、答申する外部委員の組織。水道事業経営に関する事項について、市長に意見を述べるができる。
	損益勘定留保資金	減価償却費などの現金支出を必要としない費用の計上により企業内に残る資金。
た 行	耐震化率	水道施設や管路が耐震化された割合のこと。
	耐震適合率	耐震適合性のある管路延長の割合を示すもの。耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案して耐震性能が評価された管種・継手を含めたもの。
	地方公営企業	地方公営企業法に基づき、地方公共団体が経営する企業。企業性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、その経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制を原則としている。
な 行	鉛製給水管	鉛製の給水管のこと。施工性の良さなどから、全国的に給水管の材料として広く使用され、本市では昭和51年(1976年)まで使用していたが、鉛の溶出による健康への影響が指摘されるようになり、既存の鉛製給水管の早期解消に取り組んでいる。
は 行	配水量	配水池などから配水管に送り出された水量。
	フューチャー・デザイン	「将来世代の視点から施策を考える」こと。近視的なものの見方から離れ、将来世代に生きる人間になりきって現世代の施策を考え、長期的にみて有益となる施策を見出すための取組。水道事業の持続可能性の向上に効果が期待できる。
や 行	有収率	総配水量に占める有収水量の割合。送り出した水が、どの程度料金収入に反映しているかを示すもの。
ら 行	連携授業(PBL)	行政等が抱える具体的な課題を学生自らが調査・研究し、解決策を見出すPBL(課題解決型)形式の授業のこと。 平成30年度(2018年度)から継続して実施されています。



SUITA
Public
Water
Utility

安全
強靱
持続
地域

すいすいレポート（令和4年度版）

発行 令和5年（2023年）1月

発行所 吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部企画室

（電話） 06（6384）1253

（FAX） 06（6384）1902

